

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成29年3月1日)

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、教育民生常任委員会所管事務調査といたしまして、平成28年度第2回エスペランス四日市運営協議会及び平成28年度第2回四日市市青少年問題協議会について、一括して報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 市川こども未来部長

フォルダーは教育民生常任委員会の06こども未来部所管事務調査資料でございます。

それでは、ご説明させていただきます。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室の安田でございます。よろしくをお願いいたします。

先ほどお伝えさせていただきましたフォルダーをごらんいただけませんか。3ページになります。

まず、平成28年度第2回エスペランス四日市運営協議会につきましてご報告をさせていただきます。

○ 山口智也委員長

ちょっとお待ちください。

(発言する者あり)

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

もう一度、済みません、お伝えさせていただきます。

(発言する者あり)

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

フォルダー、03教育民生常任委員会の01平成29年2月定例会月議会。

○ 市川こども未来部長

その06こども未来部所管事務調査資料でございます。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

どうも恐れ入ります。

○ 山口智也委員長

では、よろしくお願いいたします。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

それでは、改めまして、その3ページをごらんいただけませんか。

第2回エスペランス四日市運営協議会のご報告でございます。

平成29年1月25日に1時間ほどで開催されました。

場所はエスペランス四日市で開催されました。

その議題及び主な意見につきましてご説明させていただきます。

まず最初に、エスペランス四日市からの現状報告が担当者からございました。引き続き、各委員からの主な意見がございました。

現状報告につきましては、乳児院・児童養護施設の現状について、それから、家庭支援専門相談員の支援状況についての報告がございました。その中で一つ、ショートステイにつきましては、相談でかかわった結果、利用につながるケースもふえているという報告がございました。引き続き、里親支援専門相談員の支援状況、それから、児童家庭支援センターまおの活動状況について報告がございました。児童家庭支援センターにつきましては、ショートステイの夜間休日の緊急窓口になっており、月一、二回程度は休日に市と連絡をとりながら対応しているという報告がございました。

続きまして、各委員からの主な意見でございますが、市からは、経済的な困窮家庭やひとり親家庭が、メンタル面の課題を抱えたり病気になったときなどにショートステイの利用で支援を行っているという報告がございました。

泊山小学校、泊山幼稚園からは、エスペランス四日市入所児童の学校、園での様子につ

いての報告がございました。

県の北勢児童相談所からは、一時保護は、保護を長引かせるのではなく、保護者と適切に話ができ、虐待の危険性がないと判断される場合はすぐに家庭に復帰させているという報告がございました。

最後に、エスペランス四日市からは、ノロウイルスなどの流行により、昨年11月から12月にかけて乳児院の受け入れができない期間があったと。ですが、建設中の乳児院——これは一時保護施設でございますが——が完成し、本体施設と分離を図ることができれば、感染症への対応が強化できるとの報告がございました。

以上でございます。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

青少年育成室の小林です。よろしくお願いします。

4ページをごらんください。

第2回四日市市青少年問題協議会について、1月27日に行われましたので、その内容について報告をさせていただきます。

まず最初に、少年非行等の現状と課題ということで、南警察署生活安全課、長谷川課長のほうから報告がありました。平成28年1月から12月の四日市南警察署管内の非行状況として、三重県の全体と同様、減少傾向にあるというようなことが報告されました。

次に、私ども、青少年健全育成に向けた取り組みとして、啓発活動について、まずご報告を行いました。本年度から3歳児健診等を利用して、スマートフォンの使い方、「早ね、早おき、朝ごはん」等の生活リズムの大切さについて、リーフレットを用いて啓発活動を行っております。このことについて報告を行いました。

それから、啓発リーフレット、毎年、小中全員分、それから保育園、幼稚園、5歳児の保護者に配っているんですが、啓発リーフレットをリニューアルして配付したという内容、それから、それにつきましては、携帯電話販売事業者へも配付しているということをお伝えさせていただきました。

それから、研修活動についてということで、児童虐待の現状と課題等をテーマにした講師を招聘して、虐待の未然防止に向けた研修を行っていること、それから、青少年のネット被害・非行防止研修会を行い、親子でのルールづくり等の実践例をもとに研修のほうを深めたということをお報告させていただきました。

主なご意見としてですが、家庭でのルールづくりをしている割合というので、グラフでお示しをさせていただいたところ、ちょっとずつであるが、成果としてあらわれてきてふえてきている、このまま続けていくことが大事だ。それから、ネット依存になると、やっぱり生活リズムが乱れるということがすごく危惧されると。やっぱりネットモラルに関する啓発の継続というのは、地道でもいいので、続けていくことが必要である。それから、家庭の教育力が低くなってきていると言われているということで、やはり一つの機関だけで頑張ってもいけないので、関係機関が連携して手を差し伸べ合って一つの課題に向かっていくということが大切であろうというようなご意見をいただきました。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、両方とも1月に行われた会議の内容を報告していただきました。エスペランス四日市のほうも青少年問題協議会のほう、どちらでも結構ですので、ご意見、ご質疑がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

○ 森川 慎委員

青少年問題協議会のほうで、補導された少年の数300人で、前年に比べて半減したということなんですけど、これは何か理由って、この会議で出たんですかね。わかったら。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

南警察署の長谷川課長から話があったのは、半減したというのは事実としてあるんですが、おおよそということで、予想として、今年度はサミットがありましたよね。サミットで、その間については余りちょっと、やっぱり警察のほうこそちらのほうに出向いておったというような部分もあって、そういう影響もあるだろうと。しかしながら、上でも述べていただきましたが、非行については、やっぱり全国、それから県、同様に減っている状況があるので、これについては、今後もそれが続くように見守っていきたいというような話がありました。

以上です。

○ 森川 慎委員

この300人というのは、例年と比べると、そこだけぼっと減っている感じなんですか、イメージとして、これまでと。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

そういう報告でした。

○ 森川 慎委員

理解しました。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

済みません、ちょっと理由としてよかったかどうかあれですが、そういう話がありましたので。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら。

○ 森 康哲委員

同じ青少年問題協議会のところなんですけれども、今現在、警察署と、ここに書いてある四日市市中央補導以外に、協力して情報交換とかやっている団体ってあるんでしょうか。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、小林です。

地区補導、それから広域補導ということで、あと2団体あるんですけれども、そのときにもサポートセンターの方が来ていただいて、一緒に会議をしたりとか、それぞれ市内の見回り等に参加していただいております。

○ 森 康哲委員

少年警察協助手とは連携をとられていないんでしょうか。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

済みません、その方とはまだ連携というか、一度紹介していただきましたね。済みません、その方とはちょっと連携はしていないというのが現状です。

○ 森 康哲委員

全国組織で形成されておって、各警察署単位で署長に任命された協助人が各地区2名から4名ずつみえるんですよね。そういうところもやはりいろんな情報を持っていると思うんで、そういうところの情報もとりながら、こういう研修、いろいろな取り組みにつなげていったら、よりいろんなことが理解し合えるのかなと思うので、今後の取り組みとしてお願いしたいなと思います。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

ありがとうございました。先ほどのご意見を参考にさせていただきますして、よりよい連携のほうを進めていきたいと思います。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

先に、じゃ、青少年問題協議会のほうですけど、これは委員は何人いて、2時間やっているんですが、発言したのは何人ぐらいいましたか。

○小林こども未来課青少年育成室長

委員ですか。委員は18名です。幹事のほうで7名、それから事務局2名ということで会議を行わせていただきました。

意見については、今回については、ほとんどの方が発言をされました。

○ 豊田政典委員

以前、議会からも2人か3人ぐらい出ていたんですけども、一斉に引き揚げて、それで所管事務調査で報告を受けることになっているんですけど、以前50人ぐらいいて、発言

したのは3人ぐらいだったという記憶があるんですが、それに比べれば発言はふえたのかなと思うんですけど、この今の報告だけ見ても、どういう課題があって、それを各種団体がどういう連携をしていくのかというのが全く見えないわけですよ。例えば、一番下に何やら連携をしていく必要があるって書いてあるけど、それがどうなったのか、そこまで踏み込んだ議論をしないと、いろんな団体が集まってきて、警察がまず発表して、それで、この団体はこういう取り組みをしているというだけで終わっていったのでは、何にもこの会議の意味がない。だから、十何年前から指摘してきた話ですけども、この協議会の問題点、これは、発言がふえたというのは少し進歩したかなと思うけど、報告を聞く限りですよ。まだそこでとどまっているのかという気がするんですけど、事務局としての感想というか、受けとめ方はどのレベルですか。

○ 市川こども未来部長

この青少年問題協議会につきましては、私も豊田委員から一番最初にご指摘をいただいた発言を覚えております。とにかく出席人数が多過ぎて、あれでは意見交換にならないだろうというようなお声もありましたし、確かに発言者が少ないということもご指摘いただきました。即、うちは改選時に当たって委員の人数を絞り込み、きちんと意見交換ができる体制をとらせていただきました。加えて、今回、スマホの、携帯のリーフレットをつくっておりますけれども、その際にも業者さんへの協力であったりとか、それから、出席していらっしゃる民生委員・児童委員の皆様とか、あるいは地域団体の代表の方に同様に呼びかけ人になっていただきまして、このリーフレットを広める、そして、家庭でもルールづくりを進める、そういう努力を各団体にもしていただいております。思いつく限りの改善はやっていくつもりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 豊田政典委員

議会からの意見を受けていただいて、改善に向けて取り組まれているというのはわかりましたけれども、これを見る限り、そういう議題の立て方自体が、まずどういう課題があってというようなものになっていなくて、警察の報告から始まったのか、報告はそうなっている。だから、より突っ込んだ議論ができて、具体的な対策がそこから生まれるような会議にしていいただきたいなと思いました。私の言っていること、的外れでしょうか。この報告を受けただけしかわかりませんから、傍聴もしていないので、そんな感想なんですけ

ど。的外れでなければ、また受けとめていただきたいなど。

○ 市川こども未来部長

こども未来部長、市川でございます。

議会の議論は真摯に受けとめさせていただきまして、改善を図りたいと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

エスペランス四日市運営協議会のほうも、これは議題というようなことで、3ページにア、イ、ウ、エとかあるんですけど、例えばアとかウの内容が全くわからないですが、これではね。だから、エスペランス四日市運営協議会に議題はあるけど、今現状どうなっていて、課題があるのかないのか。あるんだとしたら、それについて話し合われたはずだと思うんですけど、そこもよくわからない。今うまくいっているのかどうか、その辺からもうちょっと報告してもらわないと、会議の様子が全くわからないです、これでは。もう一回やってください。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、安田でございます。

現状、まず、うまくいっているというか、ところでございますけれども、協議会のご報告の中でございました家庭支援専門相談員ですとか、あるいは児童家庭支援センター、こちらが関係機関ですとか地域の窓口になりまして、頻りに連絡をとって、調整等を行っていただいております。というところで、全体的にはスムーズに流れているというふうに私も思っておりますし、参加しておられた委員の方も、そのように考えておられるというような感じでした。

項目が、確かに、中に先ほどの青少年問題協議会のように細かく記載はさせていただいてはなかったんですけども、中身としましては、具体的に子供が何人いて、行事があって、その行事が年間にこういう行事があつてと、それぞれの部門で七夕ですとか、あるいは七五三で、例えば地域の協力というようなところで、椿大神社さんのほうからお招きをいただいたとか、その内容のことであつたり、学校のほうでは、進路が決まったとか、細かなというか、具体的な話をいただきました。その中で、トピックと申しますか、特にと

いうところにつきまして、済みません、こちらのほうで記載させていただきました。全体的には、施設が北勢児童相談所のすぐそばにもございますし、学校に近いところにもあるというところで、学校のほうからも十分見守っていただいておりますし、細やかに見ていただいているというような形かというふうに、私も事務局というか、行かせていただいて、そのように感じたところでございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

この協議会も、以前は議員が委員で参画していたんですけれども、振り返ってみると、希望の家が民営化されるときに、完全に行政の手を離れるのは不安というか、何らかの形でかかわっていかうということで議会からも要請をして、運営協議会への参加をしていたんだと思います。ですから、今、2回目を報告してもらって、少し理解は変わるんですけれども、ぜひともより丁寧な報告を今後していただきたいし、今のところ、特に大きな課題はないということですから、それで結構ですけれども、丁寧に教えてくださいね。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、安田でございます。

どうもありがとうございます。今後、より丁寧なご報告を心がけさせていただこうと思います。どうもありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

四日市青市少年問題協議会のほうなんですけど、これは、リニューアルしたリーフレットというのは、我々は見えていたんですけど。もし見えていたんだったらごめんなさい。見えていないんだったら、1回見せていただきたいなというところなんですけど。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、小林です。

わかりました。それなら、お持ちさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員

メールでも結構ですので、よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

エスペランス四日市運営協議会のほうなんですけど、たしか来年度予算で利用者増においてということで、桑名でしたかね、何かで予算が上がっていたと思うんですけども、運営自体は課題はないけれども、利用者がふえているというのは課題だと思うんですけども、利用者がふえることはよくないことなので、その辺のケアをするための他部局との連携というか、その辺のことというのは話題になったんでしょうかね。

○ 市川こども未来部長

今回、エスペランス四日市だけでなく、ショートステイでございますけれども、ショートステイを利用できる施設をふやすというような予算を計上させていただいております。それは、ここにもございますけれども、施設において感染症、インフルエンザであったりノロウイルスであったりロタウイルスであったりですけれども、そういったものが流行する場合に、ちょっと受け入れが一時できなくなる場合がございます。そうしますと、緊急的に受け入れてほしいというご家庭が生じた場合に対応ができなくなりますので、その分散を図るためにも、ちょっと契約施設をふやしたということがございます。

もう一つは、ショートステイの利用自体が、やはり年によって若干の波はあるんですけども、生活困窮家庭であったりとか、保護者がメンタルを病んでいらっしゃるりとか、さまざまな理由があって、あるいは入院をしなければならないとか、そういった理由でショートステイのご利用をされる方、特にひとり親家庭の方でふえております。そこに対応していくためということでございますので、これは子供たちの安全、それから安心、これを守っていくためには、当面、増加は避けられないのかなというふうに思っております。

それへの対応でございます。

○ 樋口博己委員

予算は終わりましたのであれなんですけど、予算の中でも保健師の今後体制強化というお話がありましたので、こういった面でも保健師が事前の対応、サポートで解決するところもあると思いますので、その辺もあわせてよろしくお願ひしたいと思います。

○ 市川こども未来部長

その点もあわせて頑張ってもらいたいと思います。

○ 樋口博己委員

青少年問題協議会のほうですけれども、これは、全国的な傾向として補導される少年の数が減っているということだったんですけれども、減っているというのは、要するに、問題が鎮静化しているというよりは、グループから招待になったりとか、内在化しているとか、逆にスマホの課題が出てきていると思いますので、後半でネット依存による生活のリズムの乱れというところがありまして、これは、学校現場へこういった情報をどうフィードバックして、学校に任せるといった話ではないんだと思うんですけれども、学校単位でさまざまな未然防止の動きが大事だと思うんですが、その辺の連携について、どのような連携をされてみえるんでしょうか。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、小林です。

先ほどパンフレット等を配らせていただいたというので、ただ配付するだけでなしに、校長会、それから園長会でちょっとした時間を使って、そのまま配るんじゃなしに、少し触れていただくとありがたいとか、それとか、文部科学省から出ているいろんな教材、具体的には動画とかもちよつとあるようなものがこつし配付されたとか、そういうような紹介も含めて、ぜひ学校で使っていただきたいということ、それから、我々も出前講座ということで、要請があれば、パワーポイントで学年に応じたというか、そこまで細かくはないですけど、小学校、中学校、それから保育園、幼稚園の保護者版というような形で出前授業のほうを行わせてもらっています。

○ 樋口博己委員

学校の現場の先生もお忙しいので、それをどこまで入り込んでやってやるのかという課題もあると思いますけれども、効率的に成果が上がるようにしっかりと連携強化に取り組んでいただきたいと思います。これはもうお願いです。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、小林です。

ぜひそのようにさせていただきます。ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、本件はこの程度とさせていただきます。

それでは、こども未来部所管の議題は全て終了しました。こども未来部さん、大変お疲れさまでございました。

○ 市川こども未来部長

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、少し中途半端ですけれども、ここでこれから教育委員会にかわりますので、再開を10時55分とさせていただきます。

10：43休憩

○ 山口智也委員長

それでは、審査を再開させていただきます。

これよりは教育委員会所管の議案についての審査を行います。

まず、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 葛西教育長

皆さん、こんにちは。

こども未来部に引き続き、教育委員会でございます。日ごろは私ども教育委員会に大変ご支援、あるいは叱咤激励いただきまして、どうもありがとうございます。外は春が来ましたけれども、私どもも、当初予算、そして補正予算、ご承認いただきまして、教育委員会も春を迎えたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 山口智也委員長

どうもありがとうございます。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第6項 保健体育費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算のうち教育委員会所管部分についてを議題といたします。

本件は、議案聴取会において資料請求がありましたので、追加資料の説明から求めますが、実は昨日、またさらにアップロードをさせていただいておりますので、追加資料のところ、更新をしていただきますと、その1、その2と、その2がきょうアップロードされておりますので、それもあわせて追加資料で説明をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

じゃ、まず、スポーツ課長のほうから。

○ 川森スポーツ課長

先ほど委員長のほうからご説明していただきましたように、本日、急遽、追加資料という形で新施設のランニングコストという形で流していただきました。これにつきましては、先日の正副委員長との打ち合わせの際、正副委員長より必ず出すようにというふうに言われてまして、きょう、急遽、入れさせていただいたものでございます。おわびを申し上げ、ご審議のほど、また後ほどよろしくお願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

では、教育委員会の追加資料につきまして、フォルダーでございますが、03教育民生常任委員会の01平成29年2月定例会議会の中に、07のまず①教育委員会（追加資料）というのがございます。その資料から説明させていただきますと、先ほどスポーツ課長が申しました②の資料という順番でご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、①の資料からご説明をさせていただきます。

○ 山口智也委員長

よろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

では、タブレットですと36分の3というページ、紙のページですと1ページからご説明

を申し上げます。

まず、1 ページ、学校規模等適正化小規模校対策事業について、私のほうからご説明をさせていただきます。これは、樋口龍馬委員のほうからご請求があった資料でございます。

この事業につきましては、小規模校に対しまして、検討対象校に対しまして、小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するための事業というところで、小規模といいますと、社会性の涵養が難しいであるとか、多様な意見に触れる機会がない、子供たちの数が少ないというところで、そういうデメリットがあると言われておりますが、そういうところに対しまして取り組むという事業でございます。

平成28年度はモデル事業として実施をさせていただきました。対象校につきましては、2 番の中に囲みで記載してございます。学校規模等適正化計画D、E 判定校というところで、小山田小学校、三重北小学校、橋北小学校と橋北中学校、塩浜中学校を対象校といたしまして、モデル事業でございましたので、学校と調整させていただきました、4 校実施をしていただきました。

まず、橋北小学校におきましては、地域と連携した防災教育、各学年ごとの地域学習、それから三重北小学校につきましては、異学年交流の特別授業、そして小山田小学校につきましては、地域への学習発表会、図書館祭り、なかよしタイム（異学年交流）、そして塩浜中学校につきましては、外部講師による特別授業、地域と連携した防災訓練等を行っていただきました。

その成果について、（2）に書いてございます。上級生のリーダーシップを発揮する場面、それから、全校集会の絵本の読み聞かせの中で情報発信力、また、地域の高齢者と触れ合う機会となったこと、それから、外部講師を呼んで、地域も交えて講座を開いた、こういうこと、活動から、先ほど申し上げました多様な意見に触れる機会、社会性の涵養につきまして、モデル的に取り組んだというところでございます。

そして、一番下、3 番目でございますが、平成29年度の対象校は、これは後ほどまた協議会をお願いする案件でもございますが、学校規模等適正化計画平成28年度改訂版に基づくD、E 判定校というところで、小山田小学校、水沢小学校、三重北小学校、中央小学校がD判定、また、橋北中学校、塩浜中学校がE判定というところでございますので、この6校につきまして対象校となるというところでございます。

まず、この説明は以上です。

そして、ページをめくっていただきまして、タブレットで申し上げますと36分の4 ページ

と36分の5ページにおきまして、小中学校における普通教室数と少人数指導の概要についてというところをご説明申し上げます。これは、豊田政典委員から請求の資料でございます。

この資料は2ページございまして、1ページ目に中学校、2ページ目に小学校というところで、普通教室数、それからまた少人数指導の、それぞれ学校ごとにまとめた表を記載させていただいております。

まず、36分の4ページ、中学校でございますが、その表、一番左端に学校名を書いておりますが、その次の欄に普通教室数と書かれておるところがございます。これが、注釈が下についてございますが、普通学級の教室と、それから特別支援教室、多目的教室を含みます普通教室等に利用できる教室というところで数字のほうを上げさせていただいております。

そして、その隣の、内利用教室数と申しますのは、例えば普通教室に使っておったり、先ほどの特別支援教室、多目的教室等に使っておりまして、少人数指導以外に利用している教室数というふうで見ただけだと思います。

そして、その右側でございますが、少人数指導に利用可能な普通教室数、空き教室と言われるところでございますが、その引き算の数字でそれぞれの学校について記載をさせていただいております。

そして、次の欄が、中学校1年生よっかいち30人学級の実施状況でございます。この中で、山手中学校が平成28年度は未実施となっております。これは、表の下に点線の囲みで書いてございますが、山手中学校につきましては、教室不足により、中学校1年生よっかいち30人学級が今年度は未実施の中で、加配教員につきましては、ティームティーチングというところで学習効果を高める方策をとっていただいております。また、平成29年度、来年度につきましては、山手中学校を含めて全ての学校で30人学級が実施できるというところがございます。

そして、その右側でございます。表の右側でございますが、加配教員の活用等による少人数指導の内容によりまして実施しておるところにつきまして丸印をつけさせていただいております。

分け方としましては、まず、教室を分けた少人数指導と申しますのは、これはいわゆる取り出し授業、学級と分けまして、グループを小さくして指導を行うもの、また、真ん中、ティームティーチングにつきましては、授業において2人以上の教員が一つの学級に入り、

連携して授業を行う指導方法というところでございます。

そして、一番右側、過密学級対策（加配学級）と書いてございますが、これも下に注釈を設けてございます。この加配学級と申しますのは、県費加配教員を活用いたしまして、標準の学級数からさらに学級数をふやす、要は、加配教員を活用いたしましてクラス数をふやすというところで、クラスの規模を下げる。もともと例えば3学級のところ、加配教員の先生を利用して4学級にして、1学級の生徒数、児童数を減らすという、そういう対応による少人数指導というところでございます。それぞれ実施の学校につきまして丸印を振らせていただいております。

そして、次のページ、36分の5ページにつきましては、小学校の状況につきまして、同様の資料となっております。

私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長の今村です。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、タブレットの35分の6ページをごらんください。

まず、豊田政典委員から、小中学校トイレ洋式化、ドライ化の現状と計画、または考え方についてとの資料請求がありました。小中学校トイレ洋式化及びドライ化についてご説明をさせていただきます。

まず、トイレの洋式化につきましては、全小中学校の和式便器数につきましては、小学校約1250個、中学校約600個あります。そのことから、全てを改修するには時間と経費がかかります。

現在、校舎改築または大規模改修を行う学校につきましては、トイレをドライ化するときに和式便器を洋式便器にしております。

そのほかの改築、大規模改修以外の学校につきましては、児童生徒の待ち時間を考慮した基準で、ゆとりある便器数を整備目標として行っております。

洋式化の進め方としましては、児童生徒に対する洋式便器の設置が少ない学校から順次整備を行ってきております。また、整備箇所につきましては、学校と協議の上、使用頻度の高いトイレを優先としております。

予算としましては、平成26年度から予算化を行い、平成26、27年度につきましては、小学校200万円、中学校100万円、平成28年度は、4倍の小学校800万円、中学校400万円の予

算を確保して進めているところでございます。

次に、トイレのドライ化につきましては、バリアフリーの観点から、段差解消、便器の配置を見直し、洋式化を行ってきております。便器の配置見直しをするときに配管を直す必要があるということから、校舎の大規模改修工事に合わせて整備を行ってきております。今後につきましても、校舎改築時、大規模改修工事に合わせてトイレのドライ化を行っていきたいと考えております。

次に、体育館のトイレ洋式化につきましては、平成27年度より洋式化を順次進めているところでございます。平成27年度、28年度につきましては、小学校、各13校ずつ整備し、平成29年度においては中学校12校の整備を行う予定でございます。平成30年度に残り5校の整備を行い、体育館のトイレ洋式化は完了する予定でございます。

次のページをごらんください。

各小中学校の現在の便器数を、総便器数、そのうちの洋便器数、和便器数の一覧表でございます。

次に、まず、森川委員より、商工農水部からの議案第80号四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基本基金条例の制定についてという形のほうで、平成29年度学校林整備事業の交付額1300万円と、今回、うちのほうから言わせていただきました、教育委員会から示させていただいた事業費1500万円との金額差について、ご質問をいただきました。

この部分につきましては、提出議案参考資料のほうにつきましては、三重県と協議を開始した当初の概算事業費1300万円を予定金額として記載しております。また、教育委員会の当初予算資料のほうにつきましては、その後、予算調整を行い、最終的に1500万円を計上させていただいたものでございます。

それでは、次のページの学校林整備事業において、川島小学校、内部東小学校の整備内容がわかる資料をとということのご請求をいただきましたので、説明のほうをさせていただきます。

平成29年度計画事業費としまして1500万円を計上しております。内訳としまして、川島小学校300万円、内部東小学校1200万円でございます。現在、県支出金のみえ森と緑の県民税市町交付金事業に事業計画書を提出中でございます。

事業内容としましては、川島小学校は、周囲を竹林と樹木に囲まれていることから、今回、北側斜面の通学路や敷地内通路に倒木の危険性のある樹木や一般交通の支障となっている竹林の伐採を行うことで安全を確保し、より親しみやすい自然環境を整えるものでござ

ございます。整備予定面積としましては、約2400㎡でございます。

内部東小学校につきましては、西側裏山に、地域と学校が協力し、昭和59年から学習の森の整備を行って、現在も学校、PTAが中心となって活動を行っております。今回、見晴らし台となっているあおぞら広場への遊歩道の整備及び樹木等の伐採を行い、学校と地域との協働で学習環境の場として整備を図るものでございます。整備予定面積としましては、約8000㎡でございます。

次のページをごらんください。

次のところにつきましては、樋口博己委員のほうから、大規模改修事業について、朝明中学校等、計画が変更になっているが、最新の学校施設整備計画をというご請求がありましたので、今回、学校施設整備計画案について説明をさせていただきます。

これは、四日市市総合計画に合わせ、学校施設整備計画を作成させていただいたものでございます。校舎改築事業を初め11の事業について、実施予定学校名について、平成23年度から32年度までの10年間で3次に分けて記載しております。黄色の部分につきましては設計業務委託で、茶色につきましては工事費を示しております。枠内の数字につきましては、平成27年度までは決算額、28年度については予算額を、それから、平成29年度は予定額を記載させていただいております。

今回、大きく変更した内容につきましては、朝明中学校の移転計画の見直しに伴い、大矢知地区における教育環境課題の取り組みに合わせ、朝明中学校及び大矢知興譲小学校の整備計画を再度検討する必要が生じたため、大規模改修事業と体育館改修事業の整備から予定年度を外しております。今後、総合教育会議等でご意見をいただいた上で、できるだけ早く整備方針を決め、ローリング等で整備計画をお示しさせていただきたいと考えております。そのほかの事業については記載のとおりでございますので、ごらんいただきますよう、よろしく申し上げます。

説明のほうは以上でございます。

○ 上浦学校教育課長

続きまして、中学校給食についてご説明申し上げます。

タブレット、36分の11ページでございます。

まず、豊田政典委員からご請求いただいたデリバリー給食についてですけれども、まず、デリバリー給食については、ご承知のとおり、平成17年度の楠町との合併に伴う教育制度

検討会議の答申を受けて、家庭弁当との併用制ということで、平成20年度に先行5校でスタートいたしました。その後、平成24年度に楠中学校を含めた市内全中学校での実施ということになりました。

資料には、全校実施になりました平成24年度から昨年度までの喫食率並びに決算額を掲載いたしました。ほぼ毎日デリバリー給食を利用している生徒、これは約20%というような状況で推移をしてきております。

このように、この併用制を8年ほど実施してきているわけですがけれども、今回、食缶方式へ移行するという方向を出されたわけなんですけれども、豊田委員から、さらに、今度、食缶方式に移行するに当たっての課題をどのように解決して食缶方式に踏み切ることにしたのかということでしたので、中学校給食検討会の報告書、そこから食缶方式に係る課題及び課題への対応等ということについて抜粋して資料とさせていただきました。

そこに四つほど課題を挙げてあります。食物アレルギーへの対応、それから提供の仕方、施設設備、それから学校運営——これは日課の検討ということになると思うんですけれども、これらはいずれもこれから解決していかなければならないというふうに思っています。

例えば食物アレルギーへの対応につきましては、当然、小学校と同様に除去食ということも一つ考えられるんですけれども、そのほかにアナフィラキシーに対する対応と、こんなことも必要になってくるんじゃないかと思えます。

あるいは、4番目の学校の日課変更につきましても、これまでは20分程度だったと思うんですけれども、これは当然、配膳等がありますので、昼食時間を20分から20分延長しなければならぬと、ですので、それに伴う学校の日課変更ということが必要になってまいります。これは各校で望ましい日課を検討していくということになるかと思えますけれども、このように、決してどれも解決できない課題ではありませんし、解決していかなければならない課題でございますので、ここに挙げた課題、それ以外にもまだあると思えますので、それも含めて来年度から基本構想、基本計画を策定していく中で検討を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、36分の12ページでございますけれども、これは同じく豊田委員から、児童・生徒、どれくらい朝食を食べているのかというお尋ねがございましたので、それをあらわした表とグラフでございます。これは、毎年度4月に実施されます全国学力・学習状況調査の際に調査されたものですので、上の小学校は6年生、中学校は3年生の状況を示しています。

これを見ますと、小学校ではおよそ85%、これは毎年度、多少変わっているんですけども、大体85%から90%、中学校3年生で、これは若干減るんですけども、82%から86%、これくらいの子供たちが毎朝朝食を食べているということですが、その半面、率としては大変少ないんですけども、毎日食べていないと回答している児童生徒もいるというふうなことがわかります。1学年というのは大体2600人から2700人ということですので、ここに1%というふうに上がっていると、大体26人から27人ということになります。ですので、多い年で小学校6年生で30名程度、それから中学校で50名から60名程度、この子供たちが毎日食べていないというふうなことを回答しているというふうな状況でございます。

続きまして、森康哲委員のほうから、デリバリー給食の全員喫食についてということで、その総括を、検証をということでお尋ねがございましたので、資料、載せさせていただきました。36分の13ページからになります。

まず、デリバリー給食の全員喫食につきましては、本年度、山手中学校、羽津中学校、それから橋北中学校、この3校で実施をいたしました。献立は3校とも全部同じでございます。メインになるものはとんてきということでございました。

これは、実施までの準備ですけども、この取り組みを実施するに当たって、保護者に、当然、実施についての文書、それとともに、食物アレルギーに関する調査票を配付いたしました。これは対応が必要な生徒を把握するというためでございます。また、学校と搬入、配膳について事前に打ち合わせを行いました。これは全校となりますので、通常のこととはちょっと違う対応が必要やったというふうなことでございます。

当日の日程でございますけれども、そこに羽津中学校の場合と書いてありますけれども、その中で、給食準備、食事、後片づけ、だから、要はワゴンをとりにいって、配膳して、食事をして、後片づけすると、これに35分ほどとってございます。これは生徒数がある程度多いということで、これくらいの時間が必要だったというふうなことで、これは山手中学校もほぼ同じような時間でございます。橋北中学校の場合は人数も少ないですし、平日に実施しましたので、いつもの昼食の時間に行っています。

この取り組みの後に、生徒全員、それから保護者にアンケートを実施しています。保護者へのアンケートをお願いして、回答もいただいています。それがその次のページから記載してございます、資料の36分の14、15ページに生徒アンケート、保護者アンケートは36分の16ページ、これにまとめてございます。これは3校のもの全部まとめて載せたという

ふうな、3校まとめたものということでございます。

このアンケートを参考にして、効果と課題をまとめましたけれども、生徒、保護者とも全体として肯定的な意見が多くて、生徒たちにとってよい経験になったのではないかと思います。6割以上の生徒が楽しかったと回答しております。その理由として、みんなで同じものを食べた、それから、デリバリー給食という共通のもののお話ができた、そんなふうなことが理由となっています。保護者のほうも、みんなで同じものを食べる機会がたまにはあってもよいというふうな意見もいただいております。あと、ふだん余り口にしない食材を食べたりとか、好みでない食材の栄養に気づいたりすると、そういう機会にもなったのではないかと思います。

食育の面について、全員喫食の実施に合わせて、食育だより、それから本日の献立についてと、そういう資料も配付をして、給食を通した食育の実施に努めました。例えば献立に、まごわやさしい煮というふうにあると思うんですが、これについての説明がしてございます。まごというのは豆、ごはごまと、そんなふうなことで、本来、日本食で大事にしてきたものがこの中に入っていると、そんなふうなことの内容でございすけれども、例えばそんなふうな資料を見て食育を進めたというふうなことでございます。

課題としては、食物アレルギー対応を確実にを行うために、これはかなり時間がかかったというふうなことを聞いております。これは保護者と何回かやりとりをしてもらったというふうなことです。それから、集金、返金の事務的な手続が若干煩雑だったということです。それから、いつもデリバリー給食は配膳室に置いてあるんですけども、全員が食べるということで、学年ごとにとりに行く場所を変えたり、どのルートで運ぶかと、こんな検討が必要だったということも学校からは聞いています。来年度、これらの反省を生かして、学校数をふやしての実施をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、豊田政典委員からご請求いただいた学校運営費の支出状況、これについて説明をさせていただきます。資料は36分の17ページです。

このことにつきましては、以前にも委員会のほうからご指摘をいただいて、なるべく公費負担としていくという考えで進めているところですが、平成25年度に学校運営費における各内容について、学校運営費における公費と私費の考え方Ⅱと、これに整理をして学校に示しました。学校はこれに基づいて学校運営を行っているということですが、その考え方がタブレットの36分の18ページにございます。ちょっとそれをごらんください。

簡単に整理をいたしますと、おおむねAとBのほうは私費負担であって、Dは通常は公

費負担ということなんですけれども、教育委員会としましては、真ん中のCに当たる部分、つまり、公費負担が原則であるが、一定の条件においては私費負担をお願いする場合がありますと、この部分に関してできるだけ公費で賄っていきたいという考えで取り組みを進めています。これは、各学校で必要な消耗品とその数量を明らかにして、基本物品表、これに整理をして、これをもとに予算要求をしていると、こういう方式をとっていくということとしています。

それで、基本物品表というのは3種類ございまして、一つは、表の⑤に当たるところ、これは部活動に関係した基本物品表が一つ、それから二つ目は、表の⑥のところですけども、具体例のところには体育授業用品というのがあると思います。これは体育なんですけれども、このように教科に関係した基本物品表、これが二つ目でございます。それから三つ目は、そこに同じく具体例にありますように、清掃用具であるとか、花の苗であるとか、教室用物品、電球、石けん、あるいはここに書いていないんですが、用紙であるとか文具であるとか、そういういわゆる供用の基本物品表、この3種類の物品表を使って予算要求を行っているということで、平成28年度予算要求については、この中の供用の基本物品表、これは一番先にできましたので、これを使っていたんですけども、平成29年度予算については、この三つの基本物品表を使って予算要求を行っているところでございます。

このように、ある程度仕組みを整えてきたわけですし、この成果みたいなものを私どもも検証していくということで、平成28年度の学校運営費について調査する予定であったんですけども、今回、委員からご請求いただいたということで、平成27年度について取り急ぎ調査を行いました。この調査は、さっき申し上げたCの部分、Cの⑤と⑥に該当する内容について行ったものでございます。その結果が、戻ってもらって恐縮ですが、36分の17ページにまとめてございます。

そこ、小中学校別に私費、公費、それからその合計、合計に占める私費負担の割合ということでございますけれども、そういったふうにまとめてございます。ただ、以前と比較をしたいということで、その下に、少し調査の仕方は違うんですが、もう少し大まかな調査やったんですけども、該当の部分を抜き出して載せてあります。それが平成24年度のものでございますけれども、この年と比べていただきますと、一番右、合計に占める私費負担の割合を見ますと、以前、平成24年度は22.89%ということだったんですけども、今回調査した結果では15.15%と、私費負担の割合が減っているということで、一定の成果が出ているのではないかなというふうなことを思っています。

これは、平成25年度に一般管理運営費の消耗品の予算が大幅にふえたということ、その後もほぼ同額で推移をしていると、このことが大きな理由じゃないかと思えますし、先ほどの考え方を示して、学校のほうでそれをもとに運営をしていると、これも一つの要因になっているかと思えます。今回の予算でも、小学校、中学校それぞれ300万円ほど増額をしてもらっています。ですので、さらに私費負担の割合も減少するのではないかとこちらは期待しているところでございます。学校教育課としましては、先ほど申し上げた現在の取り組みを、仕組みをさらに改善していきたいというふうに考えておりますし、調査も行って検証もしていきたいというふうに考えております。

最後でございます。私からの最後でございます。豊田政典委員からご請求いただきました、学校三師のかかわりによる保健指導の充実についてということで説明をさせていただきます。

資料はタブレット36分の19ページでございます。

学校三師のかかわりについては、以前、この委員会でも報告をさせていただいたように、大きく二つのことを課題として捉えております。一つは、学校三師の方々は、健康診断とか検査、こういうものについての職責を果たしてもらっているんですけども、保健指導、これのかかわりが十分とは言えないと、ですので、学校三師の専門的な知見を保健指導に生かすようにすることが必要であると、これがまず一つです。もう一つは、学校によって差があるということでしたので、全ての学校で保健指導が充実するように全市的な取り組みを進める必要があると、この二つを課題として捉えて、その解決に向けて、教育委員会のほうは、学校のほう、それから医師会、歯科医師会、薬剤師会にかなり具体的な取り組みの提案を行いました。それは4点ありまして、一つは、保健会議の開催、これは健診の後とかで校医さん等が来ていただいたときに少し残っていただいて、保健に関する意見交換をすると、そういうことをしてください、二つ目は、月に1度程度は情報共有をしてください、三つ目は、学校三師と連携した保健だよりの作成をしてください、四つ目は、学校保健委員会を充実させてください、この四つのほうを具体的な提案として示しました。これについて、特に三師の方々に学校から積極的に要求するようにと、そんな指導もいたしました。当然、医師会、歯科医師会、薬剤師会にもこの取り組みを伝えて、学校から求められたときはそれに応えていただくようお願いをしておきました。

その上で本年度の執務状況を示したのが次のページからの、タブレット36分の20ページからの表になります。

36分の20ページは、学校医の執務状況です。これは見ていただくと、表の一番下に平成27年度の総数が書いてありまして、それと本年度の総数、ちょっと比べていただくと、ふえている項目が幾つかございます。それで、例えば、一番左側、学校保健安全計画立案に参加というところが17件が31件にふえておる。それから、真ん中ぐらいですけれども、健康診断結果の助言及び指導、これが前回19件だったのが41件にふえておる。それからもう一つ、保健指導ですけれども、これは前回13件だったのが99件にふえておると、こんなふうに、一つ目の課題である保健指導の充実、これはかなり図られてきているんじゃないかなというふうに思っています。ここに校数がないんですけれども、要は1校でも書いてあるというふうなこと、例えば1でも2でも空欄があるかないかということでもちょっと見てみますと、保健指導について、昨年度は何らかにかかわっていただいていたのが7校しかなかったんですけれども、本年度は35校に印がついているというふうなこともございまして、これは中学校でも同様なことが言えると思います。ですので、このあたり、かなりかかわりが多くなってきたんじゃないかなというふうなことを思っています。

それから、36分の21ページは学校歯科医の執務状況です。これも同様に、学校保健安全計画立案に参加すること、それから健康診断結果の助言及び指導、保健指導等で改善が見られるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、学校の格差ですが、さっきも済みません、学校医のところでは言い忘れたんですけれども、学校の総数を見ても、昨年度と比べますと、かなりふえているところが多いというふうなところで、学校によって差があるということ、状況もかなり改善されてきているというふうに私は捉えております。

それから、最後、36分の22ページは学校薬剤師の執務状況です。ここも同様に項目がふえているのがございますので、ここも同じように改善をされてきているんじゃないかなというふうに思っています。特に保健指導の中で、私ども教育委員会が把握する方法として、保健だよりを各学校から送ってもらっているんですけれども、それを見ますと、三師の先生方に保健指導の面でかなりかかわっていただいているというふうなのがわかります。養護教諭が三師の先生方の話を要約して保健だよりで紹介するということがかなり多いんですけれども、中には、先生ご自身で原稿を書いていただいて、それを載せているというふうな学校もございます。

それから、続きの36分の23ページでございますけれども、これは学校保健委員会の出席状況です。全体的には少し出席が多くなっています。これは、三師の誰も出席しない学校

もあるんですけれども、ここをちょっと調査しましたところ、都合が合わなかったというふうなところが幾つかございます。それから、別のテーマ、学校保健委員会のテーマが、特に別の講師さんを招聘するというようなことで取り組んだ学校もございまして、そういうところは学校三師、かかわっておりませんが、都合が悪い場合でも事前に助言をしていただくと――これ、三角であらわしているんですけれども――そういう学校も少し出てきています。ですので、今後も、三師の出席によって学校保健委員会がさらに充実するように努めていきたいというふうに思います。

ただ、このように、今年度の三師の執務状況を見ますと、全体的には改善してきていると思います。ただ、学校保健安全計画立案に参加すること、これなんかは、学校保健安全法施行規則で職務として規定されているという内容で、本来ならば、全校でやっていただかなければならないというふうなことでございます。それが半数程度に学校、今とどまっているというふうなことなど、今後さらに働きかけをする必要があるというふうに思っています。例えば、養護教諭が三師の先生に来年度の健康診断の日程調整等々を行っているんですけれども、そのとき、日程調整を行うだけではなくて、やっぱり来年度の学校保健安全計画についても意見をいただくと、そんなふうに連携をとっていくと、そんなことが必要ではないかなというふうに思います。

最後に、36分の24ページでございますが、そこに三師の報酬額、これについて載せてございます。三師の報酬につきましては、以前にも示しましたように、四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例により、別表のように定められているというところでございます。

長くなりました。説明は以上でございます。

○ 田中教育支援課長

失礼します。教育支援課、田中です。よろしくお願いいたします。

タブレットのほうは36分の25ページをごらんください。

四日市こども科学セミナーの定員、応募状況及び参加実績でございます。平成26年度から28年度につきまして、過去3カ年につきましてまとめさせていただきました。

例えば平成26年度、①JAXAコズミックカレッジin四日市をごらんください。①のJAXAコズミックカレッジin四日市ですが、定員は50名です。応募者数のほうは142名おりました。市内の応募者が103名、市外が39名、参加者は50名という形でまとめさせ

ていただきました。同様に、それぞれのセミナーにつきまして、定員数と応募者数、参加者数をまとめてございます。

ただ、その中の定員数につきまして、参加者数が減っているところがございますが、これは当日欠席の子がおりましたので、その子たちは引かせていただきまして、参加者数という形で示させていただいております。この中で、四日市市内で参加している子は、約8割の子が四日市市内というふうな形でございます。同様に、平成27年度、28年度という形でまとめさせていただきましたので、ごらんください。

続きまして、タブレットの36分の26ページをごらんください。

小中学校のエレベーター設置の要望についてでございます。

(1)の平成28年度巡回・就学相談でのエレベーターの要望数という形でまとめさせていただきました。年齢は1歳から5歳まででございます。その中の1歳から4歳までは、発達総合支援室の巡回相談で行っている相談でございます。年齢ごとにその総数をまず記載させていただきました。5歳につきましては、教育支援課の就学相談の件数という形です。これは1月までの統計数でございます。その右側には、内数としまして、身体に関する相談件数が何件あったかという形でまとめてございます。4歳で1件、5歳で5件、合計6件という形でございます。さらに、その中でエレベーターの要望があった件数という形でまとめさせていただきましたのが、5歳で1件あったという状況でございます。要望としては、現在はこのような状況になっております。

(2)のほうで、さらに今後の参考という形で、関係課のほうが問い合わせをいたしまして、今後、身体的に配慮、検討が必要であると想定される方の人数を調べさせていただきました。年齢につきましては、零歳から5歳までの間で調べてございます。就学前の配慮対象児童数という形で、就学前、保育園、幼稚園、それからあけぼの学園に在籍してみえるお子さんの中で配慮が必要だと想定される方の人数を分けさせていただいております。それぞれ園は違いますので、重複しているお子さんはおみえになりません。合計は24名でございました。

その右側は、障害福祉課での補装具の支給の人数を挙げさせていただいております。これも年齢別で挙げさせていただきまして、将来的には身体的に検討が必要であろうという補装具につきまして、まとめさせていただきました。全部で15名という形です。ただ、この中で補聴器だけを希望された方もみえるんですけども、この方は身体的にということではエレベーターには関係ございませんので、外させていただいておりますので、それ

を除いた数で15名という形にさせていただいております。なお、補装具につきましては、12月現在の数字という形でまとめさせていただきました。

以上でございます。

○ 葛山社会教育課課付主幹

失礼いたします。社会教育課でございます。

社会教育課のほうは、タブレットの36分の27ページをごらんください。

資料、横のものになってございますが、森委員より、久留倍官衙遺跡整備事業について、全体のレイアウトがわかる資料をとということでご請求いただきました。

こちら、久留倍官衙遺跡の整備計画の平面図でございます。真ん中中央、緑色の部分が公園部分となりまして、公園部分の中に見つかった遺構の表示をさせていただきます。北勢バイパスの側道を挟みまして、右下、南東方向のほうにエントランス地区ということで、駐車場とガイダンス施設、展示等を行うガイダンス施設を設置するという計画のつもりでございます。

次のページは、立体的なイメージ図でございます。上のほうが東から、やや上空から見た図となっております、手前がエントランス地区、向こうが公園の部分となっております。また、下のほうは、逆に西のちょっと上空から見た図ということで、手前が公園のほうとなっております。

簡単ではございますが、以上です。

○ 川森スポーツ課長

スポーツ課の川森でございます。よろしくお願ひいたします。

タブレットのほう、36分の29ページをごらんいただきたいというふうに思います。

中央緑地サッカー場を今後Jリーグ仕様にするために必要な機能と概算費用についてということで、森委員のほうから資料を求められたものでございます。

大まかに記載をさせていただいております。まず、J3スタジアムに必要な仕様についてということで、J3スタジアムにつきましては、全てJリーグの規約で定められておまして、その規模や観客席、あるいは諸室等の付帯設備を規定してございます。具体的には、その次の36分の30ページからという形になっておりますけれども、施設につきましては6項目、設備につきましては31項目、その他で2項目という形で、それぞれの基準が示

されております。

大まかな話でいきますが、例えば、スタジアムの観客席につきましては5000人以上が収容できること、これにつきましては、芝生席でも可能なんですけれども、四日市の中央緑地の陸上競技場は一応1万人収容という形になっておりますけれども、これにつきましては、観客席のあるところは2000席、そして芝生席が8000席という形になっておりまして、この規定につきましては、芝生席につきましては、Jリーグが認めた場合は芝生席も可能ですよということになっておりますけれども、先日、Jリーグが三重交通のスポーツの杜——鈴鹿のグラウンド——を視察されたときに、芝生等の傾斜が非常に厳しいということもございまして、そのあたりの状況から、四日市も非常に難しいのではないのかなというふうには感じているところでございます。

続いて、ピッチは天然芝、原則として云々ということで、縦横の幅が書いてございます。そしてあと、室内ウオームアップエリアは、両チームが同時に、かつ個別に使用できること、そして、大型映像装置などが必要になってくるということで、ここに挙げさせていただいたのは本当に大きなものでございますけれども、圧倒的に諸室等も全く足りないような、そのような現状でございます。J3の公式戦を行うためには、これらの全てを満たさなければならないというふうになっておりますので、ほとんどの場合、現状で今の四日市中央緑地の陸上競技場内のサッカー場につきましては仕様を満たしていないというような状況でございます。

そして、仕様を満たすための概算費用でございますけれども、八戸市の多賀多目的運動場というところが今年度整備をされました。これにつきましては、収容人数は5200人、そして、スタジアムにつきましては、管理棟、そして多目的グラウンド、球技場で構成されておりますけれども、そのうちの管理棟、球技場の費用といたしまして、そちらに記載させていただきました14億円と、球技場につきましては4億3000万円、およそ18億3000万円という形で、本年度設置された施設についてはこのような状態になっているということでございます。

続きまして、36分の34ページをごらんください。

スポーツイベント実施事業費の内容と内訳についてということで、森川委員のほうから資料要求をいただいております。

これにつきましては、2番の①から⑤がそれぞれ金額とともにあわせて記載をさせていただいておりますけれども、合計で580万円というものでございます。このうちで平成29

年度から新たに実施をさせていただきたいというものが、①の国体開催種目の周知、あるいは機運醸成、あるいは競技力向上のためのスポーツ教室等の開催ということで、国体開催種目を中心にトップアスリートを招いて、実技講習会であったりとか、スポーツ教室であったりとか、あるいは市民大会であったりとか、こういったことをやりながら、機運醸成や競技力向上につなげてまいりたいというふうに思っているところでございます。これにつきましては、記載のとおり、160万円をお願いしているところでございます。

説明は以上でございます。

○ 高野国体推進課長

国体推進課長の高野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、施設整備費時点比較及び削減対策についてでございます。

タブレット資料の35ページ、紙の資料ですと33ページになります。よろしくお願いいたします。

当資料は、豊田政典委員から、多額の予算要求であり、議会や市民に対し丁寧な説明をとの趣旨で資料請求をいただいたところでございます。昨年5月26日に開催いたしました議員説明会でご説明して以来、現在、ようやく受注業者等がある程度定まってきたことから、現時点の精査後の事業費をお示しさせていただきます。

まず、表でございますが、中央緑地と、そして霞ヶ浦緑地を分けて記載してございます。

まず、中央緑地につきましては、新体育館を含むE C I工事関連の整備事業費、これが9.5億円ほど減額させていただきまして、107.8億円となる見込みでございます。今後はこちらにつきまして、市、設計業者、優先交渉権者の3者での協議を進めまして、さらなる減額に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

そして次に、サッカー場につきましては、クラブハウスに係る費用が、利用者の利便性を考えて、1棟から2棟に変更とさせていただいたこと、そして、北側のトリムコースの工事を組んでということで、この部分はやや増額とはなりますけれども、一方で、サッカー場本体の整備費をかなり圧縮させていただけるということで、1.5億円減額させていただきまして、18.5億円となる見込みでございます。

また、その下でございますけれども、トリムコースも全面張りかえが必要となった、そして、周辺整備費がその分やや増額となる一方で、解体等の費用、そして公園整備費、これらを圧縮できる見込みでございますので、中央緑地全体では11.2億円減額の135.1億円

を見込んでおるところでございます。

続いて、その下の霞ヶ浦緑地につきましてでございます。テニスコート整備費に関しましては、西側の駐車場整備工事を追加する分、この分は増額となりますが、鉄骨上屋の軽量化や搬出土量の抑制等、これらで経費圧縮を行いまして、18.5億円の維持に努めさせていただきたいと考えております。

また、次年度、平成29年度に設計業務を行う野球場につきましても、15億円を維持できますように努めまして、霞ヶ浦緑地全体の整備費につきましては33.5億円と変わらず、その結果、中央緑地と霞ヶ浦緑地の整備費の合計、こちらが11.2億円減額の168.6億円を見込んでおるところでございます。

続きまして、次のページでございます。タブレット資料では36ページ、紙の資料ですと34ページとなります。

中央緑地新サッカー場整備工事、ロングパイル人工芝及び砂入り人工芝についてというところでございます。こちらは、森康哲委員からは、ロングパイル人工芝の特徴と期待される効果、そして、森川慎委員からも、砂入り人工芝の特徴と期待される効果、これについての資料の追加請求をいただきまして、また、あわせまして、森委員からは、ロングパイル人工芝の見本をお示しして説明するようというご請求をいただいたところでございます。

後で回させていただきますが、今回、計画しております製品につきましては、まず、こちらでございますが、この見本のように、芝糸、これをパイルというふうに呼んでおります。こちらが従来製品に比べまして長くなってございます。当製品は60mmほどございますけれども、長くなった分、クッション性が高まっておりまして、さらに、パイルの下に幅10mm以上のアンダーパッド、これを設けることによりまして足腰への負担が軽減されまして、サッカーの場合ですと、転倒やスライディング、こういったものによるけがの危険性を低減しており、安全性が高まっております。

さらに、夏場利用における温度の対策、そして太陽熱の対応ということで、芝の本体に温度抑制効果のあるものを採用しまして——今ちょっと回しておりますけれども——この芝、パイルのところに充填材を挿入しまして、この芝を立たせることになるわけなんですけれども、従来、充填剤では黒ゴムチップ——黒い部分でございます——を使っておりますが、今回、四日市におきましては、2層構造としまして、その上層部分にカラーチップ、これは温度抑制効果がございます。これによって夏場の暑さ対策効果に期待できるという

ことを予定しております。

今、回っておりますサンプルにつきましては、ちょうど今、副委員長さんからごらんになりまして……。済みません、使い立てしまして、90度回してください。副委員長さんから見ていただきまして、右半分、断面図を見ていただくと、黒い部分しか見えてございません。ごめんなさい、もう一回90度回してください。それで、委員長、副委員長からごらんになって左半分については、上層部分、表層部分に、先ほど申し上げましたカラーチップを入れたという、ちょっと二つ分けた形で対比できるようなサンプルをつくってございます。

本市におきましては、初の人工芝のサッカーコートとなりますが、利用者に安全で快適な環境でプレーしていただけることが期待できます。

また、過度の使用にも耐えることから、施設の稼働率を上げまして、ランニングコストの低減を期待できます。

そして、一方で、砂入り人工芝につきましては、ちょっとサンプルは持ってきてございませんけれども、今回の工事では、サッカーコートの部分については、今説明いたしましたロングパイル人工芝の舗装工、そして、陸上サブトラックの部分についてはポリウレタン舗装工を施す予定でございますが、競技で使用する部分以外の部分、すなわち、アウトフィールドでの使用である、プレーゾーンではなくて、いわば通路としての役割の部分には、比較的今後の維持管理が容易で価格を抑えられる砂入り人工芝を採用したいとございます。イメージとしましては、今ございます四日市ドーム、そのアリーナ部分、ああいっただものが砂入り人工芝ということでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○ 川森スポーツ課長

失礼します。

本日、追加で上げさせていただきました新施設におけるランニングコストでございます。

タブレットのほうですが、07の②教育委員会（追加資料）3月1日追加というのをごらんいただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

よろしいでしょうか。

○ 川森スポーツ課長

新施設におけるランニングコストにつきましては、タブレットのほうでご確認いただけるといふふうに思いますが、その1ページ目をごらんいただきたいといふふうに思います。

建築物のライフサイクルコストにつきましては、企画設計、建設、運用管理、解体再利用の合計値を指しておりますけれども、そのうちランニングコストにつきましては、そこに記載してございます1から3の各費用でございます。これにつきましては、建物の耐用年数でございます60年間のコストとして算出しておるものでございます。

さて、新施設のランニングコストで、テニス場、サッカー場につきましては実施設計が完了しておりますので、各施設についてメーカーヒアリングを実施して、概算コストを算出しております。

また、体育館につきましては、現在、実施設計中でございますので、同規模の他市体育館の維持管理費を参考に、一応概算ではございますが、コストを算出しております。

一方、新野球場につきましては、平成29年度に基本設計、実施設計を行う予定でございますので、設計完了後に概算ランニングコストを算出することにしております。

それでは、2枚目をごらんいただきたいといふふうに思います。

中央緑地の新サッカー場と霞ヶ浦緑地の新テニス場につきましては、修繕、運用、保全のそれぞれのコストは、先ほど申し上げましたように、60年間のコストを算出しております。また、中央緑地の新体育館は、それぞれ年間コストを記載しております。体育館全体として、右側に1億1600万円余りといふふうにさせていただいております。

なお、これらのランニングコストにつきましては、今後、運営体制について検討を行うことから、指定管理に伴う人件費等は含まれておりませんので、ご了承賜りたいと思いません。

もう一度、1ページ目に戻っていただきたいと思いません。

三つ目の丸印を見ていただきたいと思いませんが、今後、条例制定のために利用料金を算出する必要がございます。この算定には、先ほどご説明させていただきましたランニングコストにつきましてさらに精度を上げる必要があることから、平成29年度の予算におきまして、新施設ランニングコスト等調査委託を計画しております。この調査委託は、テニスコート、それからサッカー場など、類似した全国の施設におけるランニングコストや利用者数、設備点検等の委託費用等を調査することを目的としておりまして、これにより利用

料金を算出しようというものでございます。この委託の費用につきましては300万円計上しているところでございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、午前中はこれまでとさせていただきます。午後は1時再開でよろしく願いいたします。お疲れさまでした。

11:53 休憩

12:58 再開

○ 山口智也委員長

皆さん、お疲れさまでございます。それでは、午後の審査に入らせていただきます。

まず初めに、机の上に置かせていただきましたものは、先ほどのこども未来部の所管事務調査で、青少年問題協議会で樋口龍馬委員より資料請求のありましたものでございます。またご確認のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これより、まず、追加資料をいただいた部分から質疑に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どうぞご発言を順次お願いいたします。

○ 森 康哲委員

久留倍官衙遺跡の全体図の資料を出していただいて、ありがとうございます。

この全体図を見ると、ガイダンス棟が完成していて、正殿の部分も完成していて、芝生の部分があって、もう埋め戻ししてあるんですね、その遺跡の発掘した作業の後は。それで芝生になっていると思うんですけども、その芝生の部分の活用というのは、地元の自治会や協力団体との話し合いというのはされているのでしょうか。

○ 葛山社会教育課課付主幹

社会教育課、葛山です。

ただいまご質問いただきましたことにお答えさせていただきます。

まず、ちょっと整備の状況ですけれども、タブレットの27ページをごらんください。

整備の状況ですけれども、緑色の、将来的に草地にはなりますけれども、現在はまだ正殿立体表示というところ以外はこれからの整備でございますので、まだ草地には現在なっていない状態でございます。遺跡の調査の跡は盛り土をして保存している状態ではありますけれども、その盛り土の上に表示をするのは、まだできているのは正殿立体表示だけでございます。

地元の方との活用のことにつきましては、現在まだ整備中ではありますけれども、できる限り、できた正殿を使ってスタンプラリーなど、今、毎年秋に久留倍遺跡まつりというのを開催していただいておりますので、そういう場でスタンプラリーなどをして活用していきたいと、そういうふう話し合いを持っているところでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

できれば管理も含めて、例えば草刈り、地域でするときにここも一緒にやるとか、子供たちと一緒にここで何か取り組むことも考えられるので、やはり地域コミュニティーをとりながらできるような形というのは望ましいと思いますので、要望したいと思います。

続けていいですか。

○ 山口智也委員長

はい、お願いします。

○ 森 康哲委員

新サッカー場の芝の見本を見せていただきました。率直に、大分改良されているなという感想を持ちました。ちょうど10年前に教育民生常任委員会におったときに、そういうふうに見せてもらった覚えがあるんですけれども、そのときの芝とは全然違う感じを受けました。そのときの芝というのは、焼きつけをしづらいような、もうちょっと幅広の人工芝だった記憶があるんですけれども、今の見せてもらうと、かなり天然芝にも似たような細さになっていて、大分改良されているなど。

この天然芝と違うところ、天然芝のところというのは今の陸上競技場だけですかね。あとの整備するところは全部人工芝ということでしょうか。

○ 高野国体推進課長

委員おっしゃるように、今回整備しますところについては全て人工芝を予定しております。

○ 森 康哲委員

そうすると、天然芝の部分なんですけれども、天然芝は張りかえたりするんでしょうかね。今の現状のままなんですか。

○ 川森スポーツ課長

国体までには張りかえができるように考えていきたいというふうに思っています。

○ 森 康哲委員

そうすると、国体の試合は天然芝でも人工芝でも構わないと。Jリーグの試合は、先ほど聞かせてもらったら、天然芝という基準があると思うんですけれども、ほかに天然芝しかなれないような大会というのは想定していますか。

○ 川森スポーツ課長

おっしゃるとおり、国体については、高校総体もそうですね。準決勝、決勝については天然芝で行ってくださいというふうなことがございます。それから、陸上競技の投てき種目、こういったものについては、当然、陸上競技場の芝生については、そこは天然芝というふうに決められておりますので、そのあたりについては天然芝を守っていかないといけないというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

何でこんなことを聞くかという、今回の国体にはJリーグの試合ができる環境というのは間に合わないかもしれないけれども、今後、三重県にもそういうチームが育っているということであれば、四日市市が一番財政力もあって人口集中もされていることも、Jリ

ーグの試合を開催するにふさわしいような都市として捉えるなら、そういう整備も視野に入れたスペースづくり、今後、改築、改良するスペースづくりはしておいてもいいのかなと思いますので、今回、整備には至らなくても、そのスペースづくりだけはしておいたほうがいいんじゃないかなと思って聞いたんですけど、その辺の考えというのは持っているのでしょうか。

○ 川森スポーツ課長

当然、今後、さまざまな形でさまざまな競技で陸上競技場を使うということで考えておりますので、そのあたりについては、スペース的には現状は少なくとも守っていかないといけないですし、その周辺整備もできるようなぐらいのスペースは確保しておかないといけないというふうには考えております。

○ 森 康哲委員

ぜひそういうところも見据えながら、やはり今回の整備をしていただくと、より今後につながっていくのかなと思いますので、強く要望したいと思います。

一旦ここで、多分、森川委員もいろいろ関連があると思いますので。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 三木 隆副委員長

2点ばかり確認させてください。

一つ目は人工芝の件なんですが、発がん性物質云々という部分を聞き及んでおりますけど、そこら辺の調査研究の結果はどうなっておるか、教えてください。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

発がん性物質の件につきましては、人工芝についての発がん性というところで、実はアメリカのほうでそういうことがちょっと話題と言ったらあれなんですけど、そういう話がございました。それで、この人工芝の計画の採用に当たって、いろんなメーカーがございま

す。そこで、発がん性についての問い合わせもしました。実は、やはりメーカーは先行しておりまして、その辺の試験等もやってございますし、今回の人工芝の設計においても、そういうふうな安全性、こういうもののデータの提出、そういうものを義務づけしておるということになってございます。

○ 三木 隆副委員長

ありがとうございます。

もう一件は、先ほど森委員のほうから出ました件で、一般質問でも言いましたが、国体の少年サッカーのときに、一面芝生のグラウンドが足りない。回答の中で、四日市大学のという話が出たんですが、今、話せる範囲でいいですけど、どの程度進んでいますか、教えてください。

○ 高野国体推進課長

国体推進課長、高野でございます。

今、副委員長からご質問いただきました、国体に向けた四日市大学の天然芝のサッカー場の使用について、何度か協議をさせていただきながら、まず、大学については、大学の講義等が行われる期間ということもありまして、そのあたりの調整、そしてあと、ピッチのことにつきましては、以前も申し上げましたが、正規視察のところでは、今後きちんとメンテナンスを行っていくことによって、ピッチについては十分とは、これで完璧というわけではないんですけれども、何とか国体に使用できるようにはできるであろうと。ただ、やはり四日市大学及び四日市看護医療大学についても、駐車場が非常に限られております。そういったところの調整等を、今後、四日市大学と行うということで、また、昨年末に調整といいますか、協議を行ってから、ちょっとしばらく時間がたっておりますので、また3月、または4月には四日市大学及び四日市看護医療大学との協議を行っていきたいと思っております。

それと、調整の点について、課題については、今申し上げましたように、講義のほう、大学の講座をいかに支障のないようにしていくかということと、あと駐車場の問題といったところ、あと、今後のピッチとかのメンテナンスも含めて協議を行っていくということで、ちょっと余りあれから大きな動きはございません。

○ 三木 隆副委員長

東員町が辞退したという部分で、急遽入ってきた案件でもあるし、聞くところによりますと、会場に3分の2を県が補助して3分の1を市というふうに聞いていますけど、そこらは事実なのか。もしあれば、3分の1の部分をどういうふうに思っているのか、改善とかね。やっぱり全て仮設でいくのか、そこら辺の考え方はどうでしょうかね。

○ 高野国体推進課長

国体推進課長の高野でございます。

今、副委員長からご質問いただきました件につきまして、まず、これまで国体を開催してきました先催県の状況等も、そして、三重県との調整もこれまで行ってきまして、私ども四日市市としましては、先催県と同様に、今、副委員長がおっしゃったように、3分の2が県の負担——これは、開催の運営経費でございますけれども——そして、残りの3分の1は開催市、要するに四日市市が負担という形で、構成については守ってもらうようにということで強く県のほうにも申し入れをしておるところでございます。

○ 三木 隆副委員長

少し中身はわかりましたので、ぜひともうまく成功するように頑張ってくださいと思います。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 森川 慎委員

この人工芝の耐用年数というのはどれぐらいを想定されているんでしょう。

○ 高野国体推進課長

国体推進課長の高野でございます。

今、森川委員からご質問いただきましたロングパイル人工芝の耐用年数につきましてですが、一般的な耐用年数ということでお答えいたしますと、およそ10年程度でございます。これも当然、局所的によく利用するエリアというのがサッカーの場合でございます。コーナ

ーエリアとか、あと、ペナルティマークの部分とか、そういったところについては、やはり先行して、10年もたずに6年程度で張りかえたりするということは多くあると。ただ、いわゆるロングパイル人工芝というのは、まだそんなにできてから年数がたっておりませんので、事業者側からいろんなテスト結果のデータをもとに、いろいろお聞きした次第でございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、どっちにしても、10年ぐらいたったら全部張りかえということをもたまたま考えていかなきゃいけないということではないですかね。

○ 高野国体推進課長

耐用年数10年程度ということですが、確かに耐用年数が来た場合は張りかえが必要になってまいります。ただ、もう一つつけ加えるならば、10年とはいうものの、実際には15年ぐらいはもつ部分もあろうというようなことは確かに聞いております。ですから、今後も使用頻度によって大分変わってくるものというふうにご理解いただければと思います。

○ 森川 慎委員

ちょっと四、五年というのは危ないと思うんですけど、もうちょっと研究が必要ということで理解をしました。

日常のメンテナンスというのはどんなことをされるのか。このチップなんかはまた補充していかなければいけないんですかね。

○ 高野国体推進課長

国体推進課長の高野でございます。

今、森川委員からご質問いただきましたチップの件につきましては、メーカーに確認しましたところ、一般的に通常の使用の頻度であれば、先ほど午前中にご説明いたしました、下の黒いチップについてはほとんど、そう減っていくことはないんですけれども、上層部分のカラーチップについては、先ほど申し上げたよく使うエリアについては、年に1回、

多くても半年に1回ぐらい、30kgぐらいの袋分の量、そういったものをぱらぱらっと上にまく程度でいいし、特に何もなければ、本当に10年程度もつというふうなことも聞いております。

あともう一つ、さらに、人工芝のメンテという面では、今後、購入もさせていただくこととなりますけれども、ブラシつきのトラクター、ああいうものできちっとパイル部分を起こさなければいけません。そういったことは、日常きちんとメンテの段階で行っていく必要があるというふうに聞いております。

以上です。

○ 森川 慎委員

そうすると、これでその話からランニングコストの資料にもいっていいですか。

○ 山口智也委員長

はい。ファイルを皆さん、変えてください。

○ 森川 慎委員

②のところ、②ですよ。

その辺の今言ったメンテナンスなんか、2枚目のページですけど、中央緑地新サッカー場の、今のは運用コストになってくる、修繕コスト……。もう少しコストの内訳を細かく説明していただきたいんですけど。こっちに書いてあるのか。

○ 山口智也委員長

森川委員、新サッカー場のコストの部分ですね。

○ 森川 慎委員

1枚目に書いてあるのでええんか。

○ 川森スポーツ課長

失礼します。

そういった人工芝の手入れそのものがどれに含まれるんだということでございますか。

これは、建築の修繕費ということになりますので、1番の修繕コストというところに含まれてまいります。

○ 森川 慎委員

このそれぞれ挙げてもらっているコストというのは、これは年間じゃないか、60年分なんですか、これは。

○ 川森スポーツ課長

そうです。ですから、張りかえの費用も含めてということで挙げてございます。

○ 森川 慎委員

全部この3施設とも60年分でこれだけかかると。

○ 川森スポーツ課長

いえ、テニスコートとサッカー場についてはそうですし、体育館は他の類似の体育館から数字を引っ張ってきておりますので、これについては年間のコストだけしか見ておりません。

○ 山口智也委員長

1番の中央緑地の新サッカー場と霞ヶ浦緑地のテニス場は60年分ということですね。

○ 中村教育委員会理事

ちょっと済みません、理事の中村でございます。

ちょっと補足説明させていただきますと、先ほどランニングコストのときにご説明させていただきましたけど、ランニングコストの中には、修繕コスト、運用コスト、それから保全コストと、三つに大きく分かれてございます。その中の修繕コストというのに、例えば防水のやりかえとか建具の取りかえとか設備機器の更新、こういうものが含まれてございます。今回のサッカー場について、これ、要は60年間の中で、例えば先ほどの芝生であれば、そういう一定の年数が来たときに取りかえをしたり、それから、クラブハウスなんかについては、例えば外壁のふきかえをしたり、そういう60年間の間にいろんな保全とあ

わせて修繕をしていく。それは部分的な日常修繕だけではなく、根本的な更新も行う、そういうものも含めて一応60年間で、本当にこれはまだ試算ですけれども、こういう形で大体要るだろうという形で算出させていただきます。それを年間当たりにすると、例えばサッカー場であれば5100万円という形で算出させていただきます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

理解をしました。60年、ランニングコスト、本当に計算できるのかなというところはちょっと疑問ですけれども、わかりましたので、ありがとうございます。

一旦終わります。

○ 山口智也委員長

関連、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、他にお願いいたします。

○ 豊田政典委員

幾つか資料を請求しまして、お世話をかけました。ありがとうございました。

さっきのランニングコストの話ですけど、請求されたから慌てて準備するとか、そういう問題じゃなくて、これだけ大きな事業を提案するに当たっては、当然ながら、概算であれ、参考自治体であれ、調べて把握して、それを提案するのが当たり前だと思いますから、意識を変えていただきたいと思いました。

資料のほうですけど、たくさんある追加資料のほうに戻りまして、比較的重くないやつからいきたいんですけど、学校運営費は36分の17ページからです。これは、説明でやられたように、徐々に段階を踏んで進めていただいている、改善の跡も見られるかなと思って聞いておりましたが、あと幾つか教えてほしいのは、36分の18ページのところのCの部分、⑤、⑥のところですけど、説明では一定条件云々というやつですね。これは、まず、判断

するのは誰なのか。学校なのか、学校教育課なのかというところ。それから、あわせて、Dの部分は公費負担なんですけれども、これは把握されていないかもしれませんが、ゼロ%と考えていいのか、そこをまず教えてください。私費に関しての。

○ 上浦学校教育課長

まず最初の一部一定条件の件でございますけれども、この一定条件というのは、要は基本物品でない場合とか、あるいは基本数量が決まっていますので、それを超える場合というときにはご負担いただくということ、それから、保護者、あるいは団体に説明をして了承を得ている場合ということですので、この判断は学校のほうですというふうなことになると思います。

それから、2点目の件、Dのほうは、以前、ここも私費負担ということがあったんですが、今は公費負担というふうに考えております。

○ 山口智也委員長

ゼロ%ということで。

○ 豊田政典委員

話は戻りますが、Cの部分で、Cの項目について、私費を使おうかという判断が起きた場合に、そもそもこの話というのは、PTA会費とか、似たような名前の団体の会費を流用している実態があったと。そこから始まっているんですけど、例えば部活動であったら、所属している生徒が負担するというふうになっているのか、それともPTA会費等が流用されている場合もあるのか、そこまで把握していますか。

○ 上浦学校教育課長

部活動の場合は、多くの学校で互助会的な考えで一定の金額を出し合って、それをクラブに配分していると、そういうふうな形態をとっている学校が多いかと思います。

○ 豊田政典委員

ちょっと互助会というのはイメージが余りできませんけど、PTA会費に近いような形で全児童生徒から集めて、それを配分しているような形なんですかね。そうすると、PT

A会費と余り私費的な性格は変わらないような気がするんですけど、果たしてそれで、受益者負担という考え方のほうがより適正かなと思うんですけど、そんなことも含めて、まだ取り組みの途中だとも聞いていますから、来年度以降、さらに実態調査と取り組みの完了をしていただきたいと思いますけど、来年度に向けての考え方だけ最後に教えておいてください。

○ 上浦学校教育課長

今、委員おっしゃっていただいたように、クラブのほうは学校によっていろいろまちまちなんです。クラブ後援会費とかクラブ育成費とか、そういうのがあって、そのあたりも含めて当然調査を今回かけたんですけども、その辺のところも減らしていくという方向でいかなければいけないかなと思っています。

それと、来年の方向なんですけれども、さっき三つほどあるという基本物品表のことを申し上げたんですけども、この辺の精査も少ししていきたいと。要は、私費でたくさん同じようなものを使っているということであれば、それを基本物品に入れてもいいとか、例えばそんなふうに、よりいいものにしていきたいというふうなことも考えています。

○ 豊田政典委員

今の学校運営費はここまでにしまして、もう一個。

○ 山口智也委員長

関連はよろしいですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、豊田委員、お願いします。

○ 豊田政典委員

学校三師について、ページ数の17からデータをいただきました。これもずっと連続して取り組んでいただいている内容ですけども、資料説明のほうで課長のほうから、4項目

か5項目を今年度、平成28年度に改めて要請したという話がありました。その内容についてはもっともかなと思うし、その方向性でよかったのかなと思いつつ、結果の前に、説明したものの中で何やらおかしい言葉が出てきて、三師の皆さんにお願いしていくという言葉が出たんですが、そもそもお願いするとかという次元が、考え方自体がおかしい話だと僕は思って、最初からこの問題、やっているんですけど、今までも話をしたことですけれども、学校保健安全法施行規則で決まっている内容、項目がありますよね、この表の中には。それから、三師の方と協定を結んだりするときに取り交わしている文書があるはずですよ。その内容を全て履行する約束で22ページの金を払っているわけですよ。だから、お願いとかというレベルじゃなくて、やるのが当たり前なんです。100%が当たり前だと思っておりますけど、そうじゃないんでしょうかというのと、表を見ながら、全部実施しているのが、緊急の場合のやつとか、そういうのは別にして、実施してもらうのが当然だという決まりになっているんじゃないかという認識と、それから、この表の中に、今までもやってきましたけど、例えば18ページのところに、内科健康診断であるとか、診断系のやつですよ。未就学児健康診断とか歯の検査だとか、いろいろあります。これは別途支払われている金があるやつも含まれていますよね、ここね。だから、あたかも幾つかのやっている、実施している項目にカウントされているけど、2種類あるというところの整理を、それも確認させてください。

○ 上浦学校教育課長

委員おっしゃっていただいたように、これは職務として定められたものですので、私もそういう形で取り組んでいきたいと思っております。最後に少し説明の際にも申し上げたように、学校保健安全計画立案に参加すると、これも本当に半分しかまだやってもらっていないというふうな……。やってもらっていないというのはだめですね。やっていないということですので、そのあたりのところをもう少し学校にも、三師にも働きかけていきたいというふうに思っています。

それから、先ほど言っていた別途というのは、例えば就学時健診なんかは別途お支払いをしております。ですので、表のつくり方として、今度、その辺がわかるような形でお示ししていきたいというふうに思います。

○ 豊田政典委員

結果をざっと見ただけですけれども、例えば、特に回数の少ない18ページの学校医の職務状況の左側、小学校の高花平小学校なんていうのは、合計8項目、横に見ると。診断系、別途の金のやつとかをやっているぐらいですよ、ほとんど。右の18番、羽津中学校も、健康診断とその他、その他はよくわからない。ほとんど何もやっていないということです。もっと見ていくと、19ページにも小学校の19番、三重小学校も2で、歯科健康診断と就学时健康診断しかやっていない。右の中学校でも、2番、橋北中学校や20番、桜中学校なんかも似たようなものです。

こんなことで、別に金をもらうやつはやっているけど、22ページに書いてもらったように、報酬を20万円以上支払っているにもかかわらず、何にもやっていないところもあるわけです。これは余りにもひどい。全体的な数字が少し改善されたというのはよくわかるし、課長の説明で新たに確認、要請をしたというのも評価はしますけれども、結果につながっていませんよね。これ、なぜできないの。なぜここが空白のままなのか、その実態を少し紹介してもらった必要があるなと思って、改めて5項目だかを要請しているのは、誰が要請しているんですか。各学校なのか、教育委員会の学校教育課からなのか、そこも含めて説明をお願いしたいなど。

○ 上浦学校教育課長

おっしゃるように、課題として学校によって差があるというところを是正していきたいというふうなことで取り組んでまいりましたが、今、委員おっしゃったように、幾つかまだ、例えば一桁台の学校もたくさんあると。ただ、去年は一桁台の学校が小学校で8校、中学校で14校だったんですけれども、それが小学校3校、中学校2校と、これは少し改善はされてきているなと思うんですけれども、今、委員おっしゃったように、ピンポイントで見ると、やはりここはなぜできないのかというふうなご指摘を受けるのも当然かなと思っています。

ですので、このあたりのところ、課題もはっきりしてまいりましたので、より具体的にその学校に働きかけていきたいと思うんですけれども、この働きかけていくのは、学校のほうにも私どもが言って、学校の校長なり養護教諭から三師のほうに連絡が行くと、そういうふうなルートもありますし、私どもも別途、今度、3月に歯科医師会、それから薬剤師会の会議がありますので、そこに私、直接去年も行ったんですけれども、出向きまして、そこで直接訴えてまいりたいというふうに思います。

○ 豊田政典委員

さらなる取り組みはぜひやっていただきたいけれど、なぜできないんだ、なぜ実施されないのかというところがまだわからないんですけど、なぜなのか。

○ 上浦学校教育課長

そのところがちょっとピンポイントで少し今説明するだけの資料がございません。でするので、今後、きちんと調べていきたいというふうに思います。

○ 豊田政典委員

特出しで21ページには学校保健委員会への出席というのを出してもらった。小中学校で7校ぐらいは三師、誰も出ていない。学校保健委員会への出席、それから学校保健安全計画の策定というのは基本ですよ。そのために就任してもらっていると言っても過言じゃないぐらいの基本中の基本なのに、誰も出ていないなんていうのは、これは、僕は想像もひっくり返してしゃべってしまいますけど、誰かは必ず法で置かなきゃいけないというのは決まっていて、主に地元であったりの先生を頼みますよね、医者もね。それは、中には兼任している医者もいると、三師もいる。兼任すると、30万円、40万円になるわけですけど、置かなきゃいけないから置いているけれども、実際には長年の悪習で名前だけ借りて何もしていない。健康診断をやって、別に金を払うやつだけやってもらって、それでおしまいみたいな悪循環というか、悪しき慣習というんですか、よくわからない。

それが、学校側にも意識が足りなかったし、教育委員会にもなかった。それから、受けるほうの三師にもそういった意識が不足しているというのが長年続いてきた問題だと思って、ずっと追っかけているんですけども、そこをぜひ上浦課長がやっている間に、来年度、みえるかどうか知りませんが、ずっと取り組んでもらっていますから、期待していますので、ぜひ改善の道筋を今年度中にでもつけていただきたいなど。今も言ってもらいましたが、具体的に動きつつあるというのもよくわかる。だから、ぜひ次の決算の際には、決算じゃ無理か、28年度だから。次、審査するときには、きちんとした適正な形になるような結果を出していただくこと、意識を変えてもらうことが必要ですよ。その学校の子供たちの健康や、歯の健康や、そういう保健指導について、自分たちがやっているんだという意識を持ってもらって取り組んでもらわないと、何のためにやっているのかよくわか

らない。いつも言いますが、例えば、体育祭や運動会で暑くて倒れる子供がふえてきたり、インフルエンザがはやったり、いろんな必要性というのはいや増していると思うんです。ところが、危機意識は旧態依然なんで、そうじゃなくて、積極的な取り組みが行われるように期待しておきたいと思いました。

以上。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

関連。

○ 三木 隆副委員長

ちょっと教えてほしいんですが、今の豊田さんの話で内科健康診断の執務状況について、小学校で9回と1回、中学校に至っては17回と1回という差があるんですけど、これはどういうふうに理解したらよろしいんですか。

○ 上浦学校教育課長

このカウントの仕方も今後精査していかなければいけないんですが、例えば欠席児童がいたりした場合に、再度、連れて行って、そこで診断をしてもらったと、それを1回にカウントしているとか、そういうふうな内容になっております。だから、回数としては年に1回するというふうな、要は、全体としては1回すると、そんなふうなことになっております。ですので、これ、何回か連れていったときにカウントしていったというふうなことになっているのかなと思います。

○ 三木 隆副委員長

それと、もう一件は、特に羽津は、小学校、中学校両方とも物すごい少ないですわね。これ、医者によってこういう現象が起こっておるんじゃないですか。その辺のところ、いかがでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

確かに、学校の、例えば特に養護教諭なんですけれども、そことの関係性、そういうも

のもありまして、やっぱりこれは今、どなたがどうと、ちょっと私は申し上げられないんですけども、そのあたり、意識の高い方もいらっしゃるれば、学校に物すごい何回も足を運んでもらって、それからいろんな場で話をさせていただく方もおれば、ちょっと少ない方もいらっしゃるというのは事実ですので、その方に対してはやっぱり強く働きかける必要があるかなと思います。

○ 三木 隆副委員長

その前段の話と今の話も、もう少し何かわかるような形で結果を示してもらえれば、次回をお願いします。

以上です。

○ 森 康哲委員

羽津中学校の場合は、これ、前年より減っていますよね、平成27年度の6から3に。これ、何かよっぽどの原因があるんじゃないですか。そういうところって全然調査されないんですか。

○ 上浦学校教育課長

申しわけありません。個々のところまではちょっと詳しくご説明申し上げるほどの調査をしていませんので、ただ、おっしゃったように、ここ、減っておりますので、この辺はきちんと事情を聞かなければいけないかなと思います。

○ 森 康哲委員

早急に調査を要望します。今委員会中に。

○ 山口智也委員長

調査できますか。

○ 上浦学校教育課長

それでは、学校のほうに問い合わせたいというふうに思います。

○ 山口智也委員長

それでは、調査した結果を、調査後にすぐに委員会に報告をお願いいたします。

それでは、関連、ありましたら。

○ 森川 慎委員

今、受けるほうのお医者さんの意識でこれはいろいろ変わってくるみたいなニュアンスでしたけど、そういうことがあるんですか、実際に。

○ 山口智也委員長

先ほども同じような答弁があったとは思いますが、意識の高い、そうでないというところはあるといってご答弁がありましたけれども、それ以上の答弁、できますか。

○ 上浦学校教育課長

今、委員長おっしゃっていただいたようなことで、本当にしっかりかかわっていただいている方もおれば、ちょっとそうでない方もいらっしゃるというのは事実でございます。

○ 森川 慎委員

どこに頼むかというのは学校に一任されているんですかね。お医者さん、どこに頼みますかというのは学校が決めている。

○ 上浦学校教育課長

これは医師会、それから歯科医師会、薬剤師会のほうにお願いをして、割り当てを決めていただいているというふうなことでございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、例えば羽津だったら、別に羽津の先生じゃない可能性もあるということですか。

○ 上浦学校教育課長

校医さんというのは、昔は地元の方がその学校でやっていただくと、そんなことが多か

ったと思うんですが、今は地域としては、地元の方もいらっしゃれば、そうでない方もいらっしゃるといようなことです。

○ 森川 慎委員

理解しました。ちょっとそこで不公平が出るのも何かな、ちょっと納得いかないところもあるので、その辺も含めてまた調査のほうをぜひお願いしたいと思います。

終わります。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 樋口龍馬委員

これは、小学校、中学校も連続して行くところもありますよね。何て言ったらいいのかな、進学していったときに。これで小学校と中学校で校医さんが変わるというのは往々にしてあるということですか。

○ 上浦学校教育課長

校区で一緒の方がやっていたらいらっしゃる場合もありますし、小学校と中学校、違うという場合もございます。

○ 樋口龍馬委員

それは、教育委員会としては、どちらのほうが好きとか、別にどっちでもいいとかという見解はあるんでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

これはちょっと私見ではあるんですけども、例えば校医さんの成り立ちから考えれば、地元の方が地元の子供さんを診るというのも一つの考え方かなと思います。ですので、そうなっている学校もあれば、地域の中にお医者さんがいらっしゃらなくて、いらっしゃらないというか、校医さんを引き受けていただく方がいらっしゃらなくて、別の地域から来ていただいているということもございますので、ちょっとその辺、こういう線というお

願いをした場合、それが実現するかどうか、なかなか難しいかなと思います。

○ 樋口龍馬委員

かかりつけの医者であったり、小学校のときから中学校のときの健康診断のときの子供の状況の引き継ぎなんかのことを考えると、連続性はあったほうがいいのかというのが何となく感じる場所なんです、その点で、一度見解のほうをまとめていただいて、医師会だったり歯科医師会のほうに要請する機会があるのであれば、積極的にしていく必要があるのかなと感ずるところですので、お願いをして、終わります。

○ 山口智也委員長

他に関連、ではないですか。じゃ、関連以外で。

○ 土井数馬委員

関連が続いていたもんで、質問することを忘れてしまっております。済みません。

スポーツイベント実施事業費の内容と内訳、どなたか追加資料で言っていたんですけれども、36分の34ページですね。

○ 山口智也委員長

36分の34ページ。

○ 土井数馬委員

事業の目的で、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックや、その翌年の三重とわか国体の開催が決定して、そのような流れで書いてもらってあるんですけれども、事業の内容と内訳を見ますと、やっぱりパラリンピックや全国障害者スポーツ大会のことなんというのは全く触れられていないわけで、事業の内容と内訳の①でも、国体開催種目の周知と機運の醸成というのがあるわけでしょう。これは当然、パラリンピックとか全国障害者スポーツ大会なんかのこともやっぱり入れていくべきじゃなかったかなというふうに思っております。

一つ、次のページの施設なんかのことでも、さっきJリーグの施設のあれでも、Jリーグ規約においては、多目的トイレなんかは車椅子席の近くに必ず設置とか、細かい表示が

してあるわけですよ。駐車場にしても、車椅子用のゲートにアクセスしやすい場所と、多分、必須項目になっているわけで、当然、さっきの施設の整備費の比較とか、いろいろありましたけど、中身はちょっとわからないんですけども、当然そのようなことは含まれていると思うんですけども、その辺はちょっと答えが欲しいのと、スポーツイベント実施事業の、今、こうやって予算が上がってきていますけれども、この間、教育長からも答弁をもらいましたけれども、やっぱりその辺は十分に含めて考えていただかないと、何か言った意味もないし、せっかくパラリンピックや国体が来るといっても、何かいつもと変わらないんじゃないですか、これ。絶好のチャンスだというのをくどく口酸っぱく言っていた割には、その前に決まっていたんだと思いますけれどもね。これは教育長のほうからも、当然、それは今後考えていくんだというような答弁があってしかるべきだと僕は思うんですけども、よろしくお願いします。

○ 葛西教育長

先日の一般質問でお答えしましたとおり、私どもも全国障害者スポーツ大会、これの誘致に向けて、今後、しっかりと県のほうへと働きかけのほうもしてまいります。あわせて、やはりそれをただ一過性のものに終わらすのではなくて、きちっと予算づけをしてつなげていくということも必要ですので、本年度はこういうふうな中身になりましたけれども、今後、どういうふうなものが現時点でできていくのか、そういうふうなことにつきましても、障害福祉課、健康福祉部とも話をしまして、そういうスポーツを私どもができるように、一緒になってできるように努めてまいりたいと思います。

○ 高野国体推進課長

国体推進課長、高野でございます。

土井委員からご質問いただきました、国体に向けた、またはインターハイに向けた施設整備におきまして、今回、霞ヶ浦緑地にテニス場、そして中央緑地に新体育館、サッカー場と、考えておりますけれども、いずれも障害者の方にもご利用いただけるような取り組みといたしますか、バリアフリー化された施設ということで、今現在、話を進めてございます。

以上です。

○ 土井数馬委員

話を聞かせてもらえばわかるんですけど、一般の人が見たときにも、一々説明せずに、やっぱりそういう優しい施設なんだというのは広報していくべきだと思いますし、教育長からもございましたけど、やっぱり教育委員会だけで障害者に関するものは進めていけるものでもありませんし、ですから、何遍も言いますけれども、今、いい機会だ、早あと3年半ぐらいですけれども、その間にやっぱり四日市が障害者の方に優しいと、あるいは、もちろん高齢者も含むわけですので、その辺もちょっと十分含めて計画的に進めていっていただきたいと思いますので、これはよろしく願いしておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員

このスポーツイベント実施事業費の資料を請求したので、ついでに聞かせていただきたいと思いますが、事業内容で五つ挙げてもらっているんですが、市として実施するのは1番だけで、あとは全部、どこかのクラブなりがやっているのを補助するということではないですか。

○ 川森スポーツ課長

例えば⑤は、私どもが入って実行委員会という形式でやっているもの、それから、委託事業として、それぞれの団体に対して委託という形で市として実施しているもの、それから、先ほどおっしゃっていただいた補助金によるものという形のものがございます。

○ 森川 慎委員

でも、市としてやりましょうとやってやるのは1番だけという理解では、ちょっと違う、そこは言い過ぎですか。ちょっとわからないけど。

○ 川森スポーツ課長

それぞれの事業につきましてはそれぞれの経過を持っておりまして、例えば、②の四日市ウオーキング大会であれば、これは総合型地域スポーツクラブの育成という視点もこのウオーキング大会の中には持ってございます。それから、当然、③、④というあたりについても、総合型のクラブの支援という形で事業を立ち上げてございます。

○ 森川 慎委員

それはわかるんですけど、スポーツイベント実施ということで書いてもらってあって、市として打っていくスポーツイベントというのは1番のところに入るのだけなんかというふうに思っているんですけど、①の中の160万円でいろいろ機運の醸成とか国体の周知なんかも挙げてもらっていますが、これはもう内訳というのは決まっていますかね。

○ 川森スポーツ課長

内訳でいいますと、例えばカヌー教室であったりとか、あるいはサッカー講習会であったりとか、テニス講習会であったりとか、市民空手道大会、それから市民テニス大会等という形で来年度は考えてございます。

○ 森川 慎委員

それは各年間に何回かずつあるということですか。

○ 川森スポーツ課長

教室であれば、カヌー教室であれば、年間何回かというふうな形であると思います。講習会というふうであれば、これは多分、年1回という形になるかというふうに考えています。

○ 森川 慎委員

この間、みんなのスポーツ応援条例をつくって、国体も控えておって、まちとしてスポーツに力を入れていきたいと思いますというところで、何かすごく残念なんです。シティロードレースも2年間中止になって、ロードレースに関して言うと、あれを毎年家族で走って、すごく楽しみにしているという人もたくさんおって、そんな意見も聞いておるところで、代替がなかなか難しかったというお話はいただきましたけれども、何かもっと役所を挙げてスポーツに取り組んでいこうよという姿勢がちょっと欠けておるのかなということをおもうんですけども、その辺はどうですか、見解は。

○ 川森スポーツ課長

今、私どもが市として直接事業を立てて、市の直営という形でやっていくということは、非常にメンバー的にも厳しいものがございます。したがって、いろんなところと協力をしながら、委託であったり補助であったりというような形で事業をつくっていくということが、私どもが今やれる最大のものなのかなというふうに思っております。

先ほどおっしゃっていただいたシティロードレース大会につきましては、私ども、やれる方向で何度も何度も何度もいろんなコースを、コース変更も含めて検討をさせていただいたんですが、最終的には力及ばずなのか、実際の状況が難しいのかというようところで、平成29年度、30年度は開催することができないということになってしまいました。これについては申しわけないなというふうに思っているところでございます。

○ 森川 慎委員

人が少ないとか、いろいろわかるんですけど、何かもうちょっと頑張ってもらいたいなというところがあると思うので、ぜひまた次の予算でいっぱいメニューが上がってくることを期待しますので、よろしくお願いします。

終わります。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 豊田祥司委員

36分の26ページ、紙ベースで24ページ、小中学校エレベーター設置の要望についてというところで、資料、ありがとうございました。

今までの就学相談でのエレベーターの要望とか、相談件数を書いてもらっていて、その下の部分に、保育園や幼稚園、あけぼの学園に通っている方たちの配慮対象児童数というところ、また、障害福祉課で補装具を支給している人数というところ、調査していただきました。これを受けて、今回は人数だけの把握かもしれないんですけども、地域とかもわかると思うので、整備に関してもこれを反映して行ってほしいなというのものもあるんですけども、その辺の見解はいかがでしょうか。

○ 田中教育支援課長

(2) のところで、各施設で把握をしていただいております。ただ、就学先につきましては、まだこの段階では決定しておりませんので、なかなかこの子はここということでは判断がつきにくいところもございますので、その子の様子を見まして、次の上の段階の巡回、あるいは就学相談の中で話を進めていきたいなというふうに考えております。

○ 豊田祥司委員

ちょっと今の考え方では弱いなと思うんですけれども、就学するときには、入る子供たちが、特別支援学校を選ぶにしても地域の学校を選ぶにしても、選択ができるように形を整えていくことが大切かなというのは思うんですけれども、本人さんに聞いて、本人の動向がまだわからないからというよりも、整備して、どちらへ行きますかって、これぐらいのスタンスがないとあかんと思うんですけれども、ちょっとその辺もう一度、お聞かせいただきたいなと思うんですけれども。

○ 田中教育支援課長

就学先につきましては、就学支援委員会のほうでかなり観察もさせていただきまして、また、その基準につきましても法令で決まっておりますので、それを基準に考えさせていただいておるところでございますので、特に、まだ小さい子につきましては、どういうふうに進んでくるかということもわかりませんので、1年たちますと、かなり子供の状況も変わってまいりますので、そういう経緯も見ながらという形にならざるを得ないところもございますので、ご理解いただければと思います。

○ 豊田祥司委員

ちょっと答弁にはあれですけれども、今回こういう形でもらったので、これからも就学相談については、これ、生かしながらやっていくということなんで、毎年こういう形で把握していってもらいながら進めていってほしいと思います。来てもらった相談だけでというよりも、市民としては、障害福祉であろうと何だろうと、こういうサービスを受けているんだから、ちょっと把握しておいてほしいよねという思いはあるので、やっぱりこういう形で連携しながら、これから進めていっていただきたいなと思います。これは要望でよろしくお願いたします。

○ 森 康哲委員

中学校給食のところで資料、アンケートを用意していただいて、ありがとうございます。

このアンケートの内容を見ますと、一番最後なんか、資料の36分の16ページのところの一番最後、今後の中学校給食について、ご意見をお書きくださいというところの主な意見として、小学校のような給食にしてほしい、全員が給食になるとよい、温かいものを提供してほしい、まさにこれ、本音が出たのかなと感じました。

その1個上、2個上を見ますと、特に問3なんかは、デリバリー給食について、ご意見をお書きください。今の問題点を書いてあるんですね。これは以前から、開始当初から言われておった、おかずが冷たい、また味がまずい、メニューを工夫してほしいって、ずっと言われ続けておることなんですけれども、これ、給食業者、一緒ですよ。なぜ変えないんですか。こういう問題があるよって、アンケートをするたびにこういう声が聞こえてきていながら、なぜ給食業者を変えようとしらないのか、お尋ねします。

○ 上浦学校教育課長

今、委員おっしゃっていただいた件については、まさに以前からこのような指摘があるということで、ここに改めてこうやって出てきたわけですけれども、私どもも、業者に対していろんな働きかけをしながら、味の改善等に努めてまいりました。それで、一部にはおいしくなってきたというふうなご意見もいただいて、少しはその成果も出ているのかなというふうなことを思っています。

ただ、改めてこうやって出てくると、やはりこれはもっとさらにやっていかなければいけないなということなんですけれども、業者選定につきましては、これはプロポーザルということで私どももやっているわけですけれども、ですので、この辺、いわゆる味の面もあるんですけれども、例えば事業者の信用状況とか、安全管理、知識能力、それから、学校給食に対する理解であるとか配送能力等々、そういうのを審査して選定しているというふうなことでございます。

○ 森 康哲委員

いや、デリバリー給食自体が年々喫食率が落ちている原因がこういう原因があるんだよというのが、このアンケートの中に出ているわけです。ずっと当初からこういうことが問

題視されているにもかかわらず、なぜ改善というか、なぜ同じ給食業者に発注ばかりするのか。何か後ろめたいことでもあるんですか。

○ 上浦学校教育課長

後ろめたいことはございません。例えば冷えているということについても、これは法律で決まっています、冷やさなければいけないということで、これは恐らく他の業者であってもこんな形で、どうしても温かいものを提供するというのはなかなか困難じゃないかなとは思っています。ですので、温かさ等については、やはり今度、食缶給食なんかやと、温かいものを適温で提供できると、そうやってシステムを変えていくことで改善をするというふうな方向を打ち出したところでございます。

○ 森 康哲委員

味を改善してほしいとかメニューを工夫してほしいというところは改善できる点だと思うんですよ。確かに冷たいというのは、20度以下に冷やさないと配膳できないというところは法律で決まっているので、その部分はなかなかハードルは難しいと思うんですけども、味の改善というのは十分検討はできるし、改善はできる。だけど、できていない。一番問題じゃないですか。一番問題だと僕は思うんですけども、それを食の安全や、また配送時間や設備、そういうところを重視するのはいかがかなと。これで少しでも喫食が上がっているならいいんですよ。毎年下がっておるじゃないですか。今回の予算を見ると、一応9856万6000円、これは昨年度の予算要求と比べてどうなんですか。決算額はこれよりも下回っていますけれども、予算要求された額はこれよりもどうなのか、ちょっと教えてください。

○ 山口智也委員長

今年度と比較して、来年度はどのぐらい上下しているか。

○ 上浦学校教育課長

済みません、遅くなりました。28年度の、委員、29年度ですか。

○ 森 康哲委員

平成28年度と29年度を比べて。

○ 柳川学校教育課課長補佐

申しわけありません。平成28年度、29年度の額についてのご質問をいただいたかと思
います。平成29年度につきましては、こちらが契約単価のほうが若干安くなっておりま
すので、平成28年度と比べますと、その差が出たかと思えます。

○ 山口智也委員長

もうちょっと具体的に。具体的にふえたということですか。契約……。

○ 柳川学校教育課課長補佐

契約単価のほうが……。

○ 山口智也委員長

上がって……。

○ 柳川学校教育課課長補佐

下がった。

○ 山口智也委員長

契約単価が、下がって……。

○ 柳川学校教育課課長補佐

はい。

○ 山口智也委員長

予算額が下がったということですか。

○ 柳川学校教育課課長補佐

はい。

○ 森 康哲委員

昨年度、デリバリー給食の全員喫食の日を試験的に3校で実施した。そして、そのアンケート結果が出ているわけなんですよね。その中身を見ると、おおむね良好だと、みんなと一緒に食事をするのができて楽しかったとか、おいしかったとか、そういう意見が読み取れるんですけども、なぜ予算をふやさないんですか。好評なのに、去年よりも予算を減らした理由を教えてください。

○ 柳川学校教育課課長補佐

恐れ入ります。こちらのほうですけれども、平成28年度、27年度と実績を見てまいりまして、この実績の中で予算を立ててまいりました。そして、今回、委員から、全員喫食を実施してはどうかというご提案をいただきまして、今回、ご説明を申し上げたように、アンケートの中ではご好評をいただいております。それはありがたいことだと思っております。

その中で、こちらといたしましては、来年度は、前回の議会答弁でもありましたように、今度は学校数を拡大して実施していくということを考えておりまして、学校数をふやした中でも、この実績値と、それから、あわせて実施するに当たっても十分この予算見積もりでできると思いましたので、このようにさせていただきました。

○ 山口智也委員長

課長補佐、済みません、もう少し大きな声で答弁、お願いしたいと思います。

○ 柳川学校教育課課長補佐

申しわけありません。

○ 森 康哲委員

今年度は、平成28年度、3校で実施した内容を見ますと、9月に山手中学校で661食、10月に羽津中学校で427食、12月に橋北中学校で119食と、実施するごとに食数が減っているということは、予算の中の範囲内で実施できる中学校を選ばれたのか、その辺、学校を選定した理由をちょっと教えてください。

○ 上浦学校教育課長

この食数は偶然減っているんですけども、これは去年、年度途中のご提案で、そのときに声をかけさせてもらったのがこの3校だったというふうなことでございます。

○ 森 康哲委員

私が聞いていたのは、ほかの学校も入っていたと思うんですけども、そこは食数が多いから——特に3校目は小規模校ですよ——そちらになったのかなというふうに僕は感じたんですけども、そういうわけではないということですか。

○ 上浦学校教育課長

そういうわけではございません。

○ 森 康哲委員

できれば、平成29年度、前年度、好評だということで、校数もそうですけども、食数、特に一般質問でも要望したように、1日だけ、土曜日だけというのではなくて、3日連チャンとか、1週間続けて給食を実施する、みんなが同じものを食べる環境というのは、1日限りのことではなくて、やはり継続して続ける必要性はあると思うので、小学校でなれた給食なんです。みんなが同じものを食べる、温かいものを食べるというのは。小学校でなれているのを、いきなり中学校で家庭弁当に切りかわっているということ自体が、全国的に見ても四日市はおくれている。それをかみしめていただいて、ぜひデリバリー給食であっても、みんな同じものを食べられる環境をやってから食缶給食への移行、スムーズに移行していただくようにしていただきたいんですが、教育長、その辺、いかがでしょうか。

○ 葛西教育長

デリバリー給食につきましては、まず、味の点では、これは随分改良されてきたと思っています。特に今回、とんてき、これは皆さんのところは36分の14ページの資料になると思うんですけども、子供たちは、とんてきの味はよいというのが、80%の子供がよいというふうなことで、一方、保護者からは味を改善してほしい、メニューを工夫してほしい

という、そういうふうな声がやっぱり根強く残っているという、そういうふうな実態がまだあるのかなというふうなことを思っております。

デリバリー給食につきましては、今度は食缶による全員給食のほうへ移行していくというふうな、そういうふうな方針を出させてもらいました。その過程で、やっぱり食育ということを考えると、全員が同じものを食べたほうが食育というふうなことも取り組みやすいし、そして、何回もそういうふうな取り組みをしていくことによって、全員給食になったときにも、課題もやっぱりわかってくると、そういうふうなことからふやしていこうというふうなことで、今回、取り組ませていただいたわけです。

このことについては、そういうふうな取り組みは続けていくものの、それこそ全員が同じものをデリバリー給食でというふうなことになってきますと、これは設備の点、それからやっぱり予算的な面、そういうふうな面から考えてみても、一気に大きくというふうなことは難しいかなということは今のところでは思っています。ですから、森委員が先ほど言われましたように、食缶給食の全員給食、その前に全員がデリバリー給食を、それこそかなりの期間食べるというふうなところまではいくのは難しい。だけれども、やはり全員が食べるのがスムーズにいくためにきちっとした取り組みはしてまいりたいなというふうなことを思っております。

○ 森 康哲委員

もちろん全員がデリバリー給食を食べるというつもりはない。それは同じ思いなんですけれども、やはり好評だったというところを見ると、こういうところも拡大して、ほかの中学校でもやったらどうか、やってみてよかったところは、もう一回チャレンジでも、日数をふやしてやったらどうか、そういう拡大の方向ならいいのではないかと思いますので、いきなり全員が全部食べよというわけではない。そういうゆるりとしたスピードでもいいので、前向きに進めていただきたい、そういう思いと、もう一つは、これ、デリバリーの給食業者というのは何年契約でしたか。

○ 上浦学校教育課長

3年でございます。

○ 森 康哲委員

3年で、今年度、またプロポーザルなんですか。いつが契約更改ですか。

○ 上浦学校教育課長

今年度に契約更改を行いまして、来年度から3年間ということでございます。

○ 森 康哲委員

もう入札はされたんですか。

○ 上浦学校教育課長

プロポーザルで終わっております。

○ 森 康哲委員

その結果って示されましたか。

○ 上浦学校教育課長

結果も出ております。

○ 森 康哲委員

いえ、出ておりますって、委員会に示されましたか。

○ 上浦学校教育課長

申しわけありません。委員会のほうには報告をしておりません。

○ 森 康哲委員

それはなぜですか。

前回のプロポーザルのときに、それまでは1回のプロポーザルで、地区を分けずに全市的にプロポーザルを行っていて、それを初めて分けて入札を行った経緯がありました。分けたにもかかわらず同じ給食業者が落とされたもので、これはおかしいんじゃないかという意見が出て、分けたなら、違う業者が、一抜け方式というんですけれども、A地区をとったら、B地区はその業者は入れない、違う業者がやるべきだと。その一番の理由は

食中毒のセーフティーですね。何か事があったときのセーフティーをかけとかなきゃいけない。1業者だけですと、全中学校の給食がとまってしまうことになってしまう。災害時の対応も含めて分けたほうがいいんじゃないかといって入札を分けたはずなのに、同じ業者が落としていたら意味がないんじゃないかという意見が出たと思うんですけれども、それが反映されているのかどうか、ちょっと確認してください。確認。

○ 山口智也委員長

その点、今、答弁できますかね。

○ 柳川学校教育課課長補佐

恐れ入ります。委員からは、今回のプロポーザルのことについてご質問を頂戴しました。

委員がおっしゃっていただきました、前回の業者の選定について、そちら、議会のほうからいろいろご提案を頂戴したということは聞いております。本当にいろいろありがとうございます。

そして、今回、平成28年度ですけれども、公募型プロポーザルという形で実施いたしました。そして、こちらのほうは、選考委員会の中で業者を審査し、選定したということは今課長のほうから申し上げたとおりです。

そして、今回、公募型プロポーザルをするに当たりまして、公募ですので、インターネット等でこちらのほうが公開するという形をとっております。その中で、前回応募いただいた業者の方全てには公募をかけた際にご案内しております。しかしながら、1社からしか応募がございませんでしたので、その1社に関しての公募型プロポーザルで、応募を受けて選定をしたというのが今回のプロポーザルの結果になっております。

以上です。

○ 森 康哲委員

そうすると、全然前回の議会からの意見というのは反映されずに、1社入札ってありな話なんですか、それ。プロポーザル。入札じゃないじゃないですか。そんなの、随契じゃないですか。

○ 山口智也委員長

公募して、結果的に1社からしか応募がなかったということですね。

○ 柳川学校教育課課長補佐

はい。

○ 山口智也委員長

結果的に、業者からは反応が、レスポンスは1社しかなかったということでしょう。

○ 柳川学校教育課課長補佐

今、委員長のほうからおっしゃっていただいたとおり、こちらのほう、公募した結果、そして、こちらのほうも、前回応募いただいた全ての業者に公募したときにご案内はいたしましたけれども、1社からしかご応募がございませんでした。

以上です。

○ 森 康哲委員

なぜそれを、前段の部分ですけれども、議会のほう、委員会への報告や、そのプロポーザルの前の段階での周知、なされなかったのか、理由を教えてください。

○ 山口智也委員長

それは、うちの委員会のほうにそういったことを事前に示すようにという話を……。ちょっと待ってくださいね。それは、委員長としても求めた記憶はちょっとないんですけれども、そういうものというのは、通常、きちんと事前にということなんですか。

○ 森 康哲委員

3年前には少なくともこの委員会の中で議論をして、次の機会にはきちっと分けることと、一抜け方式できちっと選定しなさいよというのを議論した経緯があるので、何も報告もなしに進めるのはいかがかなと思います。

○ 山口智也委員長

それは教育委員会にお聞きしますけれども、意図的と言ったらあれですけれども、そう

いうわけではなくて、たまたま……。

(発言する者あり)

○ 土井数馬委員

ちょっと待ってください、議事進行で。

1社しかなかったんですけど、プロポーザルでしょう。だから、プロポーザルで点数が
いかなかったら再募集するわけでしょう。だから、入札とはまた違うんですよ。だから、
1社ですけれどもプロポーザルして、みんな審査員がええやないかということになったわ
けですから、これは一応正式なものやないかと僕は思いますけど、入札じゃないですから
ね。そこまで点数がいかなかったんやったらもう一遍募集する、そういう予定、そういう
ことでしょう。たまたまそこがよかったわけでしょう、1社しかなかったけど。というこ
とじゃないですかね。それはもう仕方ないんやないかなと思うよ。

○ 山口智也委員長

ちょっと最後に総括的にご答弁いただけないでしょうか。

○ 栗田副教育長

副教育長の栗田でございます。

今回は、委員からご提案をいただいていたとおり、地域を二つに分けまして、より入っ
ていただきやすいということで、議会からのご意見を賜った中のことをちゃんと要素に入
れまして募集をさせていただいております、私どもも、もう少しほかの業者さんも入っ
てほしいなという思いはあったんですけども、やはりなかなか、そんなにたくさん業者
さんがいないという実態もあるようでございますので、今回、1社ということになりました
が、ただ、そういうふうな1社しかなかったというようなことをご報告させていただく場
が必要なかどうかというのは、私のほうもちょっと知識がなかったものですから、そう
いうことは手順としてさせていただいていなかったものですから、その点についてはおわ
びは申し上げたいと思いますが、結果的には、手続的にはそういった委員のご意見もちよ
うど入れさせていただいて、十分やれるだけのことはやったと思っているんですけど、結
果がそうなったということで、本当に申しわけございませんが、お許しいただきたいと思

います。

○ 土井数馬委員

今、副教育長がおっしゃったように、森さんも、その辺の1社しかなかったと、入札と勘違いする場合もあるし、プロポーザルであっても1社しかなかったということはやはりきちんと事前に言うべきで、結果も報告しないと疑念を持ってしまいますので、その辺は重々注意をしておきたいと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

委員会に報告した、しないということもあるけど、それよりも、今の説明の森委員の発言を聞いていて、地区を二つに分けて、複数の業者にしたほうが何かあった場合に対応できるというようなことが一つのルールとしてあったのだとすれば、1社しかなかった、A地区は決まった、2社目はないわけですよ、本当は。考えをきちんと守ろうとしたらね。

1、決まった、ゼロ、しなきゃいけなかったのではないかと思いながら、この辺の議会との約束事がはっきり記憶していないんで、もう少しそれをはっきりしてほしいのと、それから、何だっけ、忘れた。

○ 山口智也委員長

先ほどの豊田委員のご指摘についてはどう整理されますか。

○ 栗田副教育長

両方それぞれひとつ分けてやって、こっちだけまず募集させていただいて、次、もう一つ、募集させていただいてという形で、1社こっちをとったら、次、とれないとなると、もうそっちのほうの業者さんがいないということになりますので、中学校の、例えば南側の中学校の方はデリバリー給食がないということになってしまう、現実、そういう問題がありますので、それぞれ募集できるような環境はつくってあったと思っておりますので、そういった意味ではやむを得ないのかなというふうに教育委員会としては思っておりますが。

○ 豊田政典委員

だから、結果的に1社しかなかった。それは今現行の業者なのかどうか知りませんが、多分そうなの。知らんけど、そういう1社しかないこと自体問題があるわけで、プロポーザルにしる何にしる、入札というのは競争性を働かせて、競争してもらうわけですよ。それができなかった理由がある。やり方がまずかったということがまず言えるわけで、そこを1社、同時にやったかどうか知りませんが、複数の別の業者に依頼するんだという考え方をきちんとやろうとするのであれば、準備不足だったということも言えるし、この辺はもうちょっとはっきりしないとだめですよ。これ、平成29年度予算にも関係あるでしょう。

○ 山口智也委員長

債務負担行為に入っています。

○ 栗田副教育長

ちょっと難しいご質問だったので、うまくお答えできそうにないんですが、業者さんがたくさんあればいいんですけども、今、デリバリー給食をやっている業者さんが現実に数がないという状況が、今の四日市の、この周辺の環境だけの話なんですけど、そういうことで、今現在やられている業者さんには特に問題点もございませんので、きちっとしたデリバリー給食の提供をしていただいているので、プロポーザルで点数もきちっとした点数をとっていただいたので、選ばせていただいたということです。

以上です。

○ 豊田政典委員

じゃ、幾つあるんですか。想定として、可能性がある業者ね。それから、さっきから何度も言っていますが、地区を二つに分けたの。二つに分けて、別の業者にしたほうがいいよと。ここはどこまでルール化されていたのか、プロポーザルに先立って。ここもはっきりしてもらわないと、曖昧な議論が進んでいきますよ、こんなん。

○ 葛西教育長

これは、私の記憶では、やはり競争性の担保、それから、それがより多くの会社にして

いただくというふうな、そういうふうなことから、全市を1区にするのではなくて、全市をやはり二つないし三つに分けて、そこである程度競争性を持たせた上で一定の品質を保った、そういうデリバリー給食をというふうなことで二つに分けてというふうな、そういうふうな設定にさせていただいたわけです。その中でプレゼンテーションをしていただいて、そして、私どもが審査をして、プロポーザルですので、その中で非常に得点の高くて、やはり品質というふうなもの、あるいは継続性とか、そういうふうなものを踏まえて判断をさせていただくというふうな、そういうふうなことで二つに分けさせていただいたというふうな記憶しています。初めから二つの会社で分けていただくということを前提にした、そういうふうな要項にはなっていないで、地域を二つに分けて、そして、より多くの会社がそこに参入してというふうな、そういうふうな構図だったというふうにして、私、記憶しておりますので、ですから、プロポーザルについても、南と北に分けて同じ日にさせていただいたというふうな、そんなふうにして考えております。

○ 森 康哲委員

3年前の議論では、大規模災害が起きたときの食事の調達にも、やはり市内業者ならまだしも、市外業者ということがあって、市内業者にも参入がしやすいようにということでも二つに分けたという議論をしたと記憶しております。それとともに、市内業者の育成、それも大事やないかということで、二つに分ければ、より参入しやすいやろうということで分けた。それが1点。

それと2点目は、何かあったときの、食中毒や給食施設が使えなくなったときのセーフティー、これも大事なことやないかというので、2業者に分けるという議論もしたはずなんです。1業者に頼ってしまうと、なかなか給食事業が続けられなくなったときの対応が難しいじゃないかというので、それも二つに分ける一つの理由になっていたはずなんです。それがいずれも今うやむやにされているから、おかしい議論になっていると思うんですが。

○ 山口智也委員長

一旦休憩を入れさせていただいて、整理していただきますので、一度ちょっと、休憩中に整理した答弁を。

じゃ、休憩を入れさせていただきますので、再開を2時35分とさせていただきます。

○ 山口智也委員長

そうしたら、もし今ちょっと委員から提案があったんですけども、デリバリー給食のプロポーザルの件については、しっかりまたご準備をいただいて、あすの朝一でしっかりご答弁いただくということで、一旦留保させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 葛西教育長

当時もかなりこのことについては議論もさせていただいていますし、考え方についても答弁もさせていただいていますので、それを調べて、あす、きちっとお出ししたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○ 山口智也委員長

よろしく願いします。じゃ、これは一旦留保させていただきます。

それでは、別の件で。

○ 豊田政典委員

ちょっと同じ給食で、デリバリー給食じゃなくて、今後の食缶給食のほうでお聞きしたいんですけど、資料は同じ36分の11ページからのところで、まず、森委員が言われたアンケートの話からいくんですけど、これは3校でデリバリー給食について、生徒と保護者の回答ですよ。

僕はちょっと森さんとは違う捉え方をしたんですけども、あくまでもデリバリー給食、3校の感想なんですけど、ページ数13で一番下のやつは、今後、給食を利用したいと思いますかと聞いて、半分以上が思わないと答えている。それから14ページの保護者も66%、3分の2がさせたくない、させたいと思っていない。この給食という意味合い、言葉をどういうふうに生徒、保護者が受けとめたかはよくわからないんですけど、内容、理由を読

んでみると、子供が嫌がるとか、弁当がよいとか、好き嫌が多い、弁当のほうがいいというようなことがあるわけですよ。

私が、これ、前段部分を資料請求したのは、9ページ下段に課題と対応というようなことになっていますが、ちょっとこれが請求したのとマッチしていないんですけど、要するに、これまで長年、議会からも食缶方式の給食を求める声があったけれども、ずっと四日市市教育委員会はそこを決断しなかった、踏み切らなかった。今年度の途中で、いつやったかな、ちょっと違ったら訂正してください。田中前市長が食缶方式を導入することを決断されて、森新市長が時期を明示された。その際に、そこに踏み切るときに、今までなぜやらなかったのか、そして、そこを方向転換して、導入、食缶にいくぞというときには、今までの課題を全てクリアにして、どうやって乗り越えていくのかというけじめをつけていかないといけないと思って、整理してよとお願いしたんです。ところが、先ほどのアンケート、一例かもしれないけれども、保護者、生徒が望んでいないとすれば、なぜ食缶に移行するのかという理由がわからなくなってくるわけですよ。

質問としては、これまでたしか、僕、これも記憶が曖昧なので申しわけない。何年か前だと思うんですけども、生徒、それから保護者、教職員のアンケートというのは見たことがある。最新のデータがあればひとつ紹介いただきたいのと、それよりも何よりも、改めて今まで食缶給食をやらなかった理由、課題、そして、今回、食缶給食に踏み切る理由、なぜ方向転換したのか、教育委員会としてね。そこをちょっとはつきりさせてもらいたいなと思います。

○ 上浦学校教育課長

これまでデリバリー給食及び弁当の併用制を続けてきたというのは、冒頭申し上げたように、これは四日市市・楠町合併協議会の合意をもとに、私どもはそれに沿ってやってきたというふうなことで、デリバリー給食をより改善していくのが私たちの一つの使命というんですか、仕事だというふうなことで改善に取り組んできたという経緯がございます。ですので、豊田委員おっしゃるように、それを何かけじめをつけて次ということではなくて、今回、いろいろ議会のほうからもご意見もいただいた。それで、食育の観点等から見れば、やはり食缶給食が望ましいと。やはりデリバリー給食と食缶給食を比べたら、食缶給食のほうがすぐれている面が多いというふうなところでそちらに踏み切ると、大まかにはそういうことだと思います。

○ 豊田政典委員

合併云々、合併のタイミングからの流れというのは、僕はちょっと傍流の話だと思うんですよ。その前から中学校給食の声はあったし、そこに10年前に合併が行われて、楠では給食をやっていて、こっちはまだやっていない。そこで、1市1制度という流れの中で、四日市はデリバリー給食というのは始めていたので、そこに統一していくというのが10年前の協議会の約束であって、デリバリー給食を導入した時点の前から食缶給食の声はあったわけです。デリバリー給食、一歩前進だという判断もあったと思うんですけども、議会も賛同して、予算に賛同してきた。だけど、その中にやっぱりデリバリー給食をやりつつ、それから、その前は何もやっていない。家庭弁当一本やり。そこには教育委員会の判断があったはずなんです。こういう課題があるから、あるいは要請がないからか、よくわからない。そういう長さを話をしてほしいんです。

今回は、食育という言葉で一言言われましたけれども、それだけじゃないはずなんです。市長がかわって市長が言ったからでは余りにも情けない話なんで、そんなことでないことを期待して、これ、教育委員会なりの判断を示してほしい。改めて文書で示すことはできますか。

○ 葛西教育長

これは、まずは最初は、四日市市合併に伴う教育制度検討会議、ここでの答申を受けて、家庭弁当と、それから、家庭弁当を基本としたデリバリー方式の給食、これ、併用制というふうなことで出されたわけです。その中で私どもは拡張をしてきまして、そして、平成24年度には全ての中学校で実施をしたと。それを積み重ねる中で、やはり喫食率がさほど予想していたほど高くはならない、それから冷たいというふうな、あるいはおいしくないという、そういうふうな課題がありまして、それらを解決するためにいろんな手を打ってきましたと。ところが、利用されるというふうなことについては、年々やはりパーセンテージが落ちてきたというふうな、そういうふうな実情がございました。

そこで、これはこのままではというふうなことで、四日市市中学校給食懇談会、これは平成25年度から26年度にかけて、PTAの皆様に入っていて、そういう懇談会をしながら、各地のセンター方式の給食だとか、そういうふうなものを見て、議論をしてきました。そして、平成27年度には中学校給食検討会、これを立ち上げまして、ここでいわゆ

る専門家の方々にも入っていただいて議論をして、この中で、要は中学生にふさわしい給食のあり方、それから現行の中学校給食の改善点という、この2面で議論をしていただきました。

その中で、食育推進の観点から見れば、食缶方式の給食は、中学生にとってよりふさわしい昼食であるという評価ができる。そして、食缶方式の給食を導入するには、学校運営等、解消すべき課題があるため、導入に先立ち課題を解消する取り組みが必要であること、それから、食缶方式に係る当検討会が出した課題は、いずれも解消不可能な課題ではないと、現行のデリバリー方式の給食はさまざまな問題を抱えており、引き続き改善が必要であるという、以上のことを踏まえて、四日市市中学校給食検討会の提言として、よりよい中学校給食のあり方を、食育推進の観点等から見れば、将来的に食缶方式の導入を目指して検討を目始めることが望ましい。なお、食缶方式が導入されるまでの間は、現行の学校給食併用制を工夫改善しながら継続すべきであるという、そういう提言をまとめました。それを受けまして、教育委員会でも、食缶給食による全員給食、これを目指そうということになりました。そして、それを市長のいる総合教育会議の場でこれらの意見を出して、そこで市長が、今後の中学校給食については食缶方式による全員給食という、そういうふうな市としての判断を行ったと。そして、平成28年の6月定例会議でしたかね、そのことを答弁させていただいたという、そういうふうな一連の経過があるというふうに、整理してみますと、そう言えると思います。

○ 豊田政典委員

経過については改めて説明いただいて、記憶も戻ってきたんですけども、それはそれでわかりますが、僕は、例えばデリバリー給食については、家庭弁当の補完的な役割として始まった。それを改善してきた。これはわかる。わかるけれども、そんなことを聞いているわけじゃない。デリバリー給食の歴史を聞きたいわけでもないし、中学校給食検討会、中学校給食懇談会の外部の検討内容を聞きたいわけでもない。最後のところですよ。教育委員会が答申を受けて、食缶方式を目指そうとしましたと。その理由をまとめてくださいと言っているんです。だから、今まで長年やらなかったのをやることにした。やることによって、今まで課題とされていたやつをどういうふうクリアしていこうとされているのか。そういう整理をした上で今回の予算に向かいたいな、臨みたいなということをお願いをしたつもりなんです。

○ 葛西教育長

これ、給食、デリバリー給食から食缶による全員給食にしていくということについては、これは確かに教育委員会会議でも話をさせてもらいましたし、それから、総合教育会議でもこのことを提案しております。ですから、そのときのちょっと資料をきちっと見てみたいと思いますので、これもお時間をいただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

じゃ、これもあすの段階で改めてご答弁ということで、先ほどの件とあわせて、あす、また改めて答弁をお願いいたします。

その他、お願いします。

関連……。

○ 樋口博己委員

いや、関連じゃないです。

○ 山口智也委員長

じゃなくてですね。

○ 樋口博己委員

追加資料で、学校施設整備計画の案を出していただきました。

○ 山口智也委員長

何ページでしょうか。

○ 樋口博己委員

これは36分の9ページですね。

これは、大矢知興譲小学校と朝明中学校に関してはこの計画から抜いていただいています、ちょっとこの資料、まずは確認なんです、保々中学校と富洲原小学校、四郷小学校、あと水沢小学校ですか、矢印になって前倒しになっているんですけども、これは大

矢知興譲小学校の計画がなくなったから前倒しされたということなんですか。もう工事も完了しているところもありますけれども、矢印の意味ですね。

○ 今村教育施設課長

矢印のところにつきましては、当初、一番最初に学校施設整備計画の案をつくらせていただいた中から、結果的に前倒しになって、二つ矢印という形で2年早く工事のほうをやらせていただいたという形になっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは大矢知興譲小学校も朝明中学校も予定から抜けているけれども、平成29年度の計画については以前からの計画どおりで変更はないということでもいいんですか。

○ 今村教育施設課長

はい、そうです。

○ 樋口博己委員

わかりました。

それで、こういう計画の中で、トイレはどなたが資料請求されたか、ちょっと忘れたんですけれども、トイレのほうの計画も出していただいています、何ページかな。

○ 山口智也委員長

36分の6ページです。

○ 樋口博己委員

これで、先ほどの資料の中の説明で、基本的にはドライ化して洋式化していくんですけども、1のトイレ洋式化についての③、その他の学校については、生徒の待ち時間を考慮した基準をもとに学校ごとに便器数を算定し、その便器数を洋式化すると、④の進め方が、洋式便器の設置数の少ない学校を優先するというふうになっていまして、これは、だから、大規模改修と違う物差しで、必要性に応じて洋式化を進めていくと、それはドライ化も含めてという意味合いでいいんですか。

○ 今村教育施設課長

その他の学校のことにつきましては、先ほど言われたような形で、大規模改修、それから改築以外にという形のほうで進めていく予定でございます。

(発言する者あり)

○ 今村教育施設課長

ドライ化につきましては入っておりません、その他のところには。

○ 樋口博己委員

そうすると、現状の形で和式を洋式にするということですね。これは平成26年度、27年度、28年度と小中学校の実績、今年度の予定、挙げていただいていますけれども、平成29年度は、そうすると、これはどんなふうになるんですか。

○ 今村教育施設課長

平成29年度の予算のほうにつきましては、今年度と同じような形で、小学校が800万円、それと中学校が400万円という形になっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは後ほどで結構なんですけど、平成26年度から数字と箇所を挙げていただいていますので、学校名と箇所、平成26年度、27年度、28年度、29年度と、資料を後ほどで結構ですので、お願いしたいのと、あと、これ、大規模改修の計画と違う物差しで進めていただいていると思うんですけれども、平成29年度はもう予定があると思いますけど、その後の、少なくとも第3次推進計画の4年間まで計画の見通しがあるのかどうか。なければ、これ、ちゃんと大規模改修等はそれで予定があるので、つくっていくべきだと思うんですが、その辺はどうですか。

○ 今村教育施設課長

今年度の予算と来年度の予算のほうでいきますと、大体、小学校が8校当たり、それか

ら中学校については4校当たりという形のほうの予算しかとれないわけなんですけど、今後、順次、今のところ優先的にどの部分が少ないかという形のほうで、全体の中では把握しておるんですけど、何年度にどの部分という形についてまでは出ていないんですけど。

○ 樋口博己委員

出ていないと思うので、第3次推進計画の4年間ぐらいは、やっぱりある程度、何年度にここというわけじゃなくても、第3次推進計画の中ではここまではするというのがないと、大規模改修はやっていくのに、トイレを先にやってしまって、2年後にまた大規模改修というわけにもいかないので、ちょっとその辺の計画性は必要だと思いますので、これはぜひとも、これもすぐという話ではないですけども、ちゃんと計画をつくっていただきたいなと思いますが、その辺はどうですか。

○ 葛西教育長

トイレにつきましては、これは課題というふうなことで、平成26年度から教育施設課の中に、きちっとトイレということで位置づけて予算をつけてきました。それで、平成27年度には倍額というふうなことで、ずっと私ども、これは必要だというふうなことで強調して交渉もしてきたところですよ。今こうやって皆さんに話題にさせていただいて、これはやはり子供たちにとって大切なことですので、きちっと改善をしていきたいというふうに思っております。

今後の予定ですけども、今現在、第3次推進計画にはトイレの洋式化は入っておりません。ですけども、やはりこれはきちっとした対応をしていかなきゃならないということで、前回の代表質問の中で、エレベーターを含めて学校施設の今後のあり方については総合教育会議で議論をするというふうな、そんなふうなこともお答えさせていただいています。ですから、エレベーターだけではなくて、トイレのことについても学校施設の中に入れてまいりますので、それも、この洋式化も含めまして議論をしていきたいという、そういうふうな思いでおります。その中でどのようなことができるのか、皆さんの応援もいただいて、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。先ほど給食で入りの話もありましたけど、やっぱり、入れば出もありますので、しっかりと対応いただきたいなと思います。

先ほどエレベーター、バリアフリーという話が出ましたので、先ほど豊田祥司委員からもエレベーターの話があったので、その中で……。

○ 豊田政典委員

トイレに関連して。

○ 山口智也委員長

じゃ、トイレ関連で。

○ 豊田政典委員

資料請求したと思うんですけど、今、教育長が答えられた方向性でいいと思うんですけど、もう少ししゃべらせていただくと、決算のときに随分議論させていただいた。その中で、生徒アンケートで不満度の高い項目であるし、体育館なんかは地区の住民も使うとか、市P連からも要望が上がっている。トイレ改修については大きな課題なんで、計画を整備して取り組んでいきたいと決算のときに答えていますから、その計画化はスピードアップしていただきたいなということを行いながら、樋口委員の発言、ちょっと僕、聞き間違いかわからんですけど、基本、大規模改修、改築というのがあって、そのタイミングでやる。それプラスアルファというふうに理解するんですけど、5ページ——36分の7ページ——の表を見てみると、大規模改修が終わっている学校も含まれているけれども、和式も残っていますよね。ここをちょっとお聞きしたいんですが、和式トイレも残す方向なんですか、これ。大規模改修や改築があったとしても、和式も必ず残す。その辺、説明いただきたいなというところ。

○ 今村教育施設課長

和式のほうにつきましては、今、大規模改修と改築につきましては、洋式便器を全て入れさせていただいております、基本的に。ただ、36分の7ページのほうにつきましては、その改修以外のところについては、まだ和式便器のほうも残したような形になってきますので、改修した以外のところが和式便器は残るという考え方でおります。

○ 豊田政典委員

そうすると、ページ数がわからなくなりましたが、建てかえた学校がありますよね。建てかえた学校でも和式はあるのと違いますか。

○ 今村教育施設課長

例えばPFIのほうについて、多分、ご質問のほうがあると思うんです。その当時の基準については、全部を洋式化するという形の基準になっておりませんでしたもので、その分が残っておるといいう形になっております。

○ 豊田政典委員

もうちょっと教えてください。その基準というのは何なのか、いつから変わったのか。今はもう全部洋式というふうになったみたいですけど、もう少し丁寧に説明してくれますか。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

基準というのは、あくまでも建てかえる際に洋式化をさせていただいているという形で行っております。先ほどの豊田委員のご質問の和式便器が残っているのはなぜかというのは、まず、大規模改修は、現在、この10年間で昭和40年代校舎の大規模改修を進めさせていただいております。学校によっては昭和50年代の校舎が残っていたり、昭和60年代と、それぞれ残っておりますので、そちらのほうの便器についてはまだドライ化が行われていないということで、洋式便器になってございません。それと、改築の際に洋式便器にはしておりますが、特別教室棟などほかの棟、残された棟がございますもので、そちらの便器についてはまだ和式便器が残っているというような状況になっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

一気にやるべきだということを今から言おうとしているんですけど、その前に、学校現場で和式、洋式の使用実態というのは把握しているんですか。和式を使う子供がいるかどうかなんというようなことは。

○ 山口智也委員長

これはどこが答えてもらいますかね。

○ 今村教育施設課長

今の現段階としましては、学校側に和式を使う子供がおるかというところまでは問い合わせはしておりません。

○ 豊田政典委員

わからないけど、洋式化100%を目指してという方針に変えたということですよ。だから、4ページに戻りますけれども、基本のタイミングとして改築や大規模改修の際にやります、洋式化します、ドライ化しますと言っているけど、棟が違くと和式が残ったりしていくというのが大まかな説明だったと思うんですけど、使っていないトイレは洋式化する必要もないし、ドライ化も要らないんですけど、そんなトイレがあるのかもよくわかりませんが、だから、洋式化の必要性があるのであれば、たとえ大規模改修の対象外であったとしても、それは同じタイミングでやったほうが何かといいんじゃないかと思えますし、ドライ化も同じですよ。この辺の考え方をもうちょっと、予算の関係もあるかもしれないので、もう少し詳しく教えてください。

○ 今村教育施設課長

こちらのほうの36分の6ページにも書かせていただいておりますように、まず、トイレの数、全体の数としましては、全ての便器数が3000カ所あるわけなんですけど、その中で基本的には先ほど説明させていただきましたような形で、校舎の改築と大規模改修事業について行ってきておるわけなんです。そして、その中で洋式化のほうが必要な部分については、そのまま基準というか、どれだけ洋式化が必要かというところのほうを計算させていただいた上で、学校の中で洋式便器の少ないところから優先的にやって、その中でも、学校ごとについても、学校側のほうと、どの部分についてトイレを利用するのが多いかということのほうを判断した上で設置の進め方について考えておるわけなんですけど。

○ 豊田政典委員

最初にというか、先ほどの樋口委員とのやりとりの最後に教育長が言われたように、計画をつくって計画的にやっていくという中で考えてほしいというのは今まで言ってきたことで、今、計算式でどうこうだとかいうことよりも、必要性があるから、その数の便器があるわけですね。必要ないという実態があるなら潰してしまえばいいし、せっかく一つの学校のトイレをよくしようとするタイミングが来たのであれば全部やるべきだし、数が余っているというか、余分な分があったら潰すべきだし、そんなことも踏まえながら、現場の実態をきちんと押さえた上で計画のタイミングが来た学校については全部やっちゃうというふうなことを考えながら詰めていっていただきたいなということです。

終わり。

○ 三木 隆副委員長

施設整備に関連。

○ 山口智也委員長

施設整備に関連。はい。

○ 三木 隆副委員長

学校施設整備計画の案なんですが、唐突に大矢知興譲小学校の大規模改修と朝明中学校の大規模改修の年度が外れたというときに何の説明もなかったんですが、そこら辺の考え方でどういうことですか。

○ 山口智也委員長

36分の9ページのところですかね。

○ 今村教育施設課長

今回外れたというところについては、先ほどもちょっと説明させていただいたような形で、朝明中学校の移転建替計画の見直しに伴って、大矢知地区における教育環境課題解決に合わせ、それから、朝明中学校及び大矢知興譲小学校の整備計画を再度検討する必要性が生じてきたために、今回、抜かさせていただいたという形になっておるわけなんですけど。

○ 山口智也委員長

というか、なぜそれをこちらへ、急にこういう情報が来たということで、それについてなぜなんだということをお聞きになっていると思うんですけど。

○ 葛西教育長

大矢知興譲小学校と朝明中学校を抜いているというふうなことにつきましては、第3次推進計画の説明のときに学校施設整備計画というのを、そのときには、12月にご説明させていただいたときには、私どもはそれは置いていなかったと。それをそのときにご説明していなかった……。

(発言する者あり)

○ 西村教育委員会政策推進監

政策推進監の西村でございます。

先ほど教育長がお答えさせていただいたところなんですけど、12月16日に第3次推進計画のご説明を政策推進部及び政策推進監からさせていただきましたときに、非常に簡単ではございましたが、先ほど教育施設課長が申し上げたような経緯で、朝明中学校及び大矢知興譲小学校の大規模改修は一旦計上を見送らせていただいた旨を、簡単ではございますが、ご説明させていただいたかと思えます。

以上でございます。

○ 三木 隆副委員長

今回の説明を受けて、さっき教育施設課長がおっしゃったのは、追加資料のところでも分話を聞いたんですが、抜いたときと今とが事情が違うのか、はたまた……。私も聞かれるんですね。急に大規模改修がなくなったと、それはどうなんですかという市民の意見も聞くわけですよ。その説明がどう答えていいのか、そこをはっきりした見解を、本来は、大矢知興譲小学校と朝明中学校の関係者というんですか、市民全員ですけど、そういう説明はあってしかるべきやなと思うんですよ。大規模改修が外れたって、僕らはそうやって少しの情報が入ってくるんですけど、市民の方には全然伝わっていないというのが現状なもので、そこらも含めて今後どうされるのかとか、どういう説明、3月23日の総合教育会

議の答申ですか、それが終わらないと発表できにくい部分もあるかわからないですけど、今言われている、大規模改修はとりあえず省いたというところまでの説明はできると思いますので、そこらはやっぱりきちっと説明すべきやと思うんですけど、そこはいかが考えられますか。

○ 葛西教育長

このことにつきましては、前回の総合教育会議で市長のほうから、朝明中学校移転は中止だというふうな、そういうふうな話がありました。その中で、大矢知興譲小学校については、改築も含めて検討していくべきだろうと。それから、朝明中学校についても、今の施設の課題、これについてもしっかり考えを固めていくというふうな、そういうふうなご提案のほうをいただいております。

私どもとしましては、それらの対応方策につきまして協議をさせていただいて、次の3月末の総合教育会議の中で、今後こういうふうな方向でいきたいというふうな、そういうふうなお話をさせていただくことになっております。その結果、じゃ、大矢知興譲小学校と朝明中学校の今後の対応についてはこういう方針でいくというふうなことで市として決まれば、ここの学校施設整備計画の中にまたそれは位置づけさせていただく、ローリングか何かで位置づけさせていただくというふうなことになると思いますので、今しばらくちょっとお時間のほうをいただけたらなというふうなことを思っています。

ですから、なくしてしまったというわけではなくて、今ちょっとここに明確に位置づけることができないという、そんなふうな状況というふうなことになろうかなと思います。また、そういうふうな状況になった場合、きちっと方向性が出た場合にはご説明のほうもさせていただくことになろうかなと思います。

○ 三木 隆副委員長

3月23日ですか、かなりの方向性は見えるという判断をしておいてよろしいでしょうか。

○ 葛西教育長

総合教育会議につきましては、これは、予算編成権を持っている市長、平成27年の地教行法の改正で民意を受けた市長、それと事務執行の責任を有する教育委員会、それがやはり協議をして、同じ方向で事に当たっていくと、子供たちの教育環境をよくしていくとい

う、そういうふうな趣旨のもとで開催されております。そういうふうな趣旨をきちっと理解して私どもも議論をしていきますので、一定の方向性というふうなものを出してまいりたいというふうに思っております。

○ 三木 隆副委員長

大矢知興譲小学校のほうは喫緊の課題と見ていますので、ぜひともスピーディーに対応していただきたいとお願いして、終わります。

○ 樋口博己委員

議事進行。先ほどの件は、3月23日の総合教育会議を受けて報告を受けようという副委員長の発案もありましたので、それだけちょっと委員長、この場で確認をいただきたいんですが、日時の設定を含めて。

○ 山口智也委員長

教育委員会に正式にちょっとお伝えをさせていただきますけれども、昨日、委員と相談をしまして、改めて今日までの朝明中学校移転問題に関するこれまでの経緯、森新市長誕生の後、総合教育会議があつて、また3月23日もあつて、ある程度の方向も出されるやに聞いておりますので、その報告をいただきたいなど。教育民生常任委員会としては、まだその情報は受けていませんものですから、3月27日の午後にぜひお願いしたいということで、正式にお願いをさせていただきたいと思っております。

○ 葛西教育長

そのようによろしくお願いしたいと思います。

○ 豊田政典委員

今の話なんですけど、27日にまとめて報告いただくのはそれでいいと思うんですが、私の認識では、第1回の総合教育会議で森市長の意向が示された。それを教育長のほうは受けた、教育委員は受けた。第2回が23日にありますよね。その間に、23日までの間に教育委員会会議が行われて、教育委員の意向が決定されると思っているんです。それを今度は市長に返して議論をすると、そんな流れでいいんですか。

○ 葛西教育長

そのとおりです。教育委員会会議で議論をして、そして、それらを総合教育会議の中でまた出させていただくという、そういう流れになります。

○ 豊田政典委員

先週だか、教育委員会会議がありましたよね。そこで決まったんですか、教育委員会の方針。これは29年度予算にも関係ある話なので、今の流れで、ここで聞かなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど。

○ 葛西教育長

きのう、そのことについて教育委員会会議で議論をしました。まだこれは途中でございまして、1回で決まるわけではなくて、やはりもう一回きちっと整理していく、そういう必要がございますので、次回の教育委員会会議というふうなことになるかなと思います。

○ 山口智也委員長

ちなみに、総合教育会議、私、先ほど3月23日と申しあげました。これは昨日もそう申しあげましたけれども、正確には3月22日だそうですので。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

22日ということでしたので。

それでは、ちょっと休憩を入れさせていただきます。再開、3時半とさせていただきます。

15 : 17 休憩

15 : 28 再開

○ 山口智也委員長

じゃ、お疲れさまでございます。

恐らく当初予算の審議はまだ半分ぐらいかなというふうなイメージなんですが、きょう5時までとしますと、終わらないのかなというのがありまして、きょう、当初予算をやり切ってしまうのか、5時で切り上げて、あすにまた引き継ぐのか、ちょっと今迷っているところなんですが、どうせあしたまた朝一でご答弁をいただく部分もあるので、きょうは5時で一旦閉めて、またあす午前中、当初予算を続けていくというふうなのかなというふうに今思っているんですけど、皆さんのご意見、もしあったら、進め方について。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

きょうは、じゃ、5時ということで、大先輩がおっしゃられましたので。それでは、よろしく願いいたします。

じゃ、続けます。発言をよろしく願いいたします。

○ 樋口博己委員

トイレが終わったので、何やったかな……。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

エレベーターですね。豊田祥司委員のご発言がありましたけれども、エレベーター、よく話題になるのが、八郷小学校のスペースはあるけどエレベーターがないという話がいつも話題になるんですが、その辺のところは、大規模改修と、またトイレの改修のような形で違うスピード感でされていくのか、バリアフリー、エレベーターだけではないと思うんですけども、幼稚園なんかはスロープもまだ整備されていないところもあったというふうな資料も出ていましたが、これはエレベーターのほかに各小中学校でバリアフリー化が必要な工事箇所とか、そういうところというのはあるんでしょうかね。もしあるとすると、それをどのように対応されていくのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

ご質問いただきましたバリアフリーの箇所ですけれども、学校施設整備計画案のほうにもございますが、済みません、先ほどの学校施設整備計画案の……。

○ 山口智也委員長

何ページですか。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

36分の10ページになると思うんですが、こちらのほうに最初の年度、平成23年度、上から2段目なんですけれども、小中学校バリアフリー化工事ということで、これが最終年度のバリアフリー化工事ということで、実は平成10年度から小中学校のバリアフリー化工事というのを進めさせていただいてきております。平成23年度をもって一通り終わったという形で、例えば便所の入り口なんかですと、段差がついております。ドライ化されたところについてはフラットになっておりますが、まだウエットの状態の便所なんかについてはスロープをつけさせていただいたり、あと、渡り廊下、全てではございませんが、使用頻度の高い渡り廊下の出入り口を引き戸化にさせていただいて、階段をスロープ化させていただいたりしております。あと、体育館の昇降口、それと生徒の昇降口、校舎の昇降口ですね。そのあたりについても一部引き戸化をするとともに、スロープの設置もさせていただいております。また、そのときに、各階に1カ所、多目的トイレを設置させていただいたり、階段については、全てではございませんが、使用頻度の高い階段、室に手すりを設置させていただいたりと、23年度に一通りさせていただいております。その後につきましては、特別支援のお子様たちが入ってくる際に、教育支援課のほうでどこに何が必要だということを入ってくる方と相談させていただいて、全てではございませんが、最低限の手すりの設置の追加とか、その都度対応させていただいておる状況でございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、エレベーターはちょっととりあえず置いておいて、エレベーター以外の多目的トイレであるとか、少し段差に関してはスロープを設置してあるとか、これは仮設で

はなくて、きちんとした工事として平成23年度で完了していると。その上で入学してくる子なりの、障害に応じて、入学する児童生徒に対して、新たに必要な、手すりと言われましたけど、ちょっと手すり以外に何が必要かわかりませんが、その辺は随時きちんと対応できているし、これからもするということでもいいんですかね。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

手すりだけではございませんで、例えば、体温調整の苦手なお子様が入ってきたときには空調を整備させていただいたり、そういったこともさせていただいております。今後につきましても、そういう方が入学されるその学校に、例えば体温調整のできないお子様が入ったときには、空調を設置してほしいという要請があれば対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

体温調整というお話が出たので、ちょっと確認なんですけど、以前ご相談いただいた案件で、一つの特別支援教室に、一部屋には空調は一つついているんだけど、便宜上、一つの部屋をカーテンなり、半分に分けていると。そうすると、エアコンがついているほうはきちんと空調管理できるけれども、カーテンのこちら側は温度調整できないという話もあったんですが、そういったこともきちんと対応されてきたし、今後も対応されるということによろしいんですかね。

○ 田中教育支援課長

個々の障害を持った子に関しましては、学校の設置とか配置の状況もございますので、それを鑑みまして、その子にとってはいい環境になるように、使い方も工夫しながらやっておりますので、その都度、随時対応していきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。ちょっとこれに関してはまたどなたかから関連いただければと思います。

エレベーターに関しては、そうすると、予算も大分大きくなるので、また違う考え方で進めていかなあかんと思うんですが、以前、資料で出ていました、何の資料でしたですか

ね。前、何か資料、出ていましたよね。

○ 豊田政典委員

請求したかもしれん。フォルダー03の03。

○ 樋口博己委員

03の03……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

2月7日のやつですか。教育民生常任委員会のフォルダーの03です。

○ 樋口博己委員

それで、これは、今後の対応ということで、大規模改修工事に合わせて未整備の階段手すりなどの設備等を進めるとともに、教育支援課と連携し、必要に応じて階段手すりなどの設置を行っていきたいと考えておりますとなっておりますが、これは手すりか。エレベーター……。

○ 山口智也委員長

エレベーターは1ページの中段よりちょっと下、今後の対応というところです。

○ 樋口博己委員

次期総合計画内で検討に着手したいと考えています。そうすると、第3次推進計画の中でエレベーターの設置の予定はあるんですか。

○ 今村教育施設課長

現段階としましては、校舎の改築時については、1ページのところに書かせていただいているPFI4校、あと4校の8校についてはエレベーターの設置をさせていただいてあるという形のほうで、今、第3次推進計画の中にはエレベーターの整備計画については入

っておりませんので、前回ちょっとご説明させていただきましたような形で、次期の総合計画内で検討のほうに着手したいということで考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、だから、第3次推進計画の中では予定はないと、大規模改修をするところに関してはやるけれどもと。そうすると、大規模改修するところでエレベーターを設置するのはどこになるんですか。

○ 豊田政典委員

改築や。

○ 樋口博己委員

改築か。

○ 今村教育施設課長

改築という形のほうで考えておりますので、現在、笹川小学校のほうにつけさせていただきましたので、次に海蔵小学校、それから高花平小学校という形のほうで、このところについて第3次推進計画のほうで検討をさせていただいております。

○ 樋口博己委員

わかりました。この点について、また皆さんで関連いただければと思います。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 豊田政典委員

去年の議会報告会、教育民生常任委員会でやって、障害児の環境みたいなことでやったんです。そのときに、実際に障害児の子供がいる保護者の方が参加していただいて、いろいろと教育委員会とのやりとりについても報告いただいて、課題について話をしてもらったんです。

委員長、ちょっと、先ほど傍聴に見えていたけど、時間がないので帰った方がメモを残していかれたので、配らせていただいて……。

○ 山口智也委員長

はい、お願いします。

○ 豊田政典委員

見ながら話を聞いてほしいんですけど、それは、今配ってもらっているのは、その方が傍聴に来られて、自分の子供について一つの例として書いていただいたやつです。それで、昨日も幼稚園、保育園について、こども未来部と議論をしていたんですけども、障害児に対するバリアが余りにも高すぎるんじゃないかと、今まで、今のところね。特に子供について、我々も、その方やほかの市民の方の意見を聞く中で、それならば予算審査の際にでも委員会の一つの議題として、課題として取り組んでいこうという約束をさせていただいて、資料請求をさせていただいたというところなんです。

エレベーターと手すりとか、その他、スロープとかあるんですけども、一つ、先ほどの樋口委員とのやりとり、よくわからない。今の資料の1ページ、今までのところ、校舎改築時、建てかえのときにエレベーターを整備してきました。その下に、今後の対応としては、次期総合計画の中で検討に着手するというのはどういう意味なのかな。改築とは別に、改築しなくてもエレベーターを設置していく可能性を検討すると、そんな受けとめ方でいいんですか。

○ 葛西教育長

これは、次期総合計画内というふうなことで、今、総合計画の中で第3次推進計画、これが平成29年度から平成32年度まで第3次推進計画というふうなことであります。この第3次推進計画の中で教育施設にかかわることとして、空調、それから給食、中学校給食等々、たくさんの課題もございます。その中で急激な議論をして、そして、既設の校舎の中にエレベーターを位置づけていくというふうな、そういうふうなところまではともいえないだろうという、そういうふうな見通しを持っております。

そこで、ただ、私どもとしては、これは、提起されたことをよく存じていますし、それから、いろんなご意見をいただいたことも知っております。その中で、今回、伊藤修一議

員の代表質問の中で、既存校舎のエレベーターの設置についてどうするのかというふうなご質問をいただいたときに、この問題については、まずは総合教育会議の中で議論をしていくと、始めるというふうな、そういうふうな考え方を示させていただいたわけです。

今回、資料をつくるに当たって、私ども、調べさせていただきました。そうした場合、エレベーターの設置義務につきましては、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準で、公共施設の新築、新設、増築、改築等、そういうふうなときにはこの設備基準を重視しなければならないというふうに、そんなふうな定めになっております。そういうふうなことから、私どもは、改築のときにエレベーターをそれぞれの校舎の中に1基つけさせていただいているという、そういうふうな経緯がございます。

改めて、これは障害者差別解消法、それから文部科学省所管の事務分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針というふうなことにつきまして、合理的な配慮の基本的な考え方について一生懸命調べさせていただいたんですけども、エレベーターということについては、そこにはまだ記入がされていないというふうな、そんなふうな状況で、これらについてはかなりやっぱり議論をしていく必要があるのかなというふうなことを思っております。ですから、現段階では、これからしっかりこのことについて議論をしていくというふうな、そういうふうなお答えしか今現在はできないのかなというふうに、そんなふうなことを思っております。

○ 豊田政典委員

今までは改築時にという限定でやってきたのを、できるかどうかは別だけれども、検討を改めて始めるということですよ。どこに結論がいくのかは未定だけれどもというふうに解釈をします。

それで、例えばエレベーターを、シャフトのみ整備されている4校があつて、そこにエレベーターをつけようと思うと、どのぐらいかかるんですかね、予算。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長、今村です。

基本的に、例なんですけれども、三浜文化会館——三浜小学校の跡地——のところについて、今回、以前の給食リフトのほうを撤去してエレベーターを設置したわけなんですけど、RCの3階建てという形のほうで、このときには大体1350万円ぐらいかかっておりま

す。もしそのところを4階建てのほうをエレベーターを設置するという形になれば、1550万円くらいかかるんじゃないかなという形のほうで概算としては試算させていただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

よくわからないんですけど、シャフトがある場合の例なんですか、今のは。ない場合の例。

○ 今村教育施設課長

シャフトがある学校という形です。もしシャフトがない場合でしたら、4階建てでいきますと、これはちょっと愛知県の豊中市のところの例で最近のやつを見ておると、5000万円ほどかかっているという形になっております。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

エレベーターは1000万円単位の金がかかるということはわかりました。そこは議論していただくということなんですけれども、それでよしと私はしたいなと思いますが、せめて手すりであったりスロープについて、障害児のいる学校についてはできる限りのことをやってあげてほしいなど。決算のときに例えば、質問は、エレベーター未設置の学校に肢体不自由児が入学する場合、どのような対応をするのか。答弁では、出入りの際のスロープを設置して、生徒の移動に支障のないようにしていますよって答えているんです、会議録では。だけど、今お配りしたようなことで、いろいろと不自由を当事者本人は感じる。それから、階段昇降機、20台あるけれども、3台か4台しか使っていないくて、それはいろいろ理由はあるんでしょうが、大変怖いですね、あれ、階段昇降機。僕も昔乗ったことがありますけど、危ないとは言いませんけど、非常に怖い。それから、介助者の手もかかるというようなこともある。それから、資料の2ページのところには手すりについて書いてあるんですけども、⑤の2段落目には、各学校数カ所ある階段の中で優先順位をつけ、最低1階段に手すりを設置してきたと言うにとどまっております。

そんないろんなことがあって、子供本人にとってはさまざまなハードルがあるかと思う

んです、現状はね。やっぱりそういう思いをさせるというのは非常に悲しいことであるし、改めて新しい市長も教育のまちにするんだということから考えても、子供の移動権というか、学校の中でなるべく負荷がないような時間を過ごして移動してもらえるようにしていただきたい、改めて。そんなことをぜひ仕切り直して始めていただきたいなという話なんです。

あとはほかの委員の方にバトンタッチしますけれども、例えば、こども未来部の議論でも、なかなかこども未来部だけで考えているのでは予算がつかないので、話が改善されないかと、環境が。というようなことで、我々教育民生分科会の中で合意できたら、強く分科会長報告で提案していってもらおうという話も、途中なんですけど、そんな話もしていたところなんです。ですから、バトンタッチという感じですね。

○ 土井数馬委員

きのうも、今、豊田委員からお話がありましたけれども、保育園、幼稚園でも大規模改修時とか、そういったときに合わせて手すりなりスロープをつけている。エレベーターの話はきのう出たかどうかちょっとわかりませんが。やっぱりアセットマネジメントというんですか、何かあれとこういうバリアフリーの工事とは別物です。あれは長持ちさせようという考え方ですけど、これは長持ちさせようというんじゃないわけで、実際に不便をかける子供がいるわけですので、その時点で工事していくべきだと思いますし、今の技術でいけば、こういう大規模改修のときにしかつけられないということはまずあり得ないわけで、きのうも幼稚園なんか、運動場から帰るときは、その子に応じてマットを敷くというんですよ。敷いて、それでしのぐというんですね。やっぱり子供も親も、その子のためにマットを敷いてもらってしておいたら、ちょっとプレッシャーですよ、それ、やっぱりね。やっぱりそうじゃなしに、そういうときには大規模改修とかそんなじゃなしに、それとは全く別のことの考え方でしていかないとこれは進まないと思いますので、第3次推進計画か、ちょっとわかりませんが、やはりそういう対応の子がいるのであれば即工事にかかっていく、そのぐらいの考えでいていただかないと、本当に公共空間のバリアがなくならんと思いますのでね。

それで、何遍も言うけど、またパラリンピックのことを言いますが、今は日本国内を見ても、やっぱり毎日のように新聞にそういうふうな話が出ております。全国どこでもそういうふうな対応をしておりますので、四日市がおくれることのないように対応して

いただきたいと思えますけれども。

さっき豊田委員おっしゃっていましたが、きのうの幼稚園、保育園のことと同じ問題ですので、分科会長報告でやっていただくと、きのう、樋口委員さんからも、教育委員会が終わってからまとめたらどうやと言っておりましたので、最終的にはそういったことを分科会長報告のほうで、全員、皆さん、よしということであれば、ぜひ分科会として出していただきたいと思えますので、これは委員長に要望しておきます。

○ 山口智也委員長

昨日も同様のことでこども未来部のほうに強く訴えさせていただいたところでございまして、バリアフリーという問題とアセットマネジメントとか費用対効果という問題をやっぱり立て分けて考えていくべきであるというご意見もありまして、我々教育民生分科会としては、これまでも市民の方との対話も通しまして、そういったところで強く思っているところでございますので、ぜひ分科会長報告としてもそこら辺盛り込みをさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

関連。

○ 山口智也委員長

樋口龍馬委員、少々お待ちください。

ちょっとその前に、豊田委員、この資料のほう、いただいて、感謝すると同時に、ぜひこれ、配付する前に正副のほうにまたご相談いただければより理解もしやすいですので、ぜひそういうご対応をよろしく願いしたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

国庫補助事業の中にある障害児等対策施設整備工事には、例えばエレベーターとかバリアフリーの事業は当たらないんですかね。この中を読みますと、障害児等の学習環境を改善する工事、あるいは、地域コミュニティーの拠点として学校を整備する上で施設のバリアフリー化が必要と認められる工事については、国庫補助対象工事費として400万円から2億円って書いてあるんですが、文部科学省のメニューで。どうなんですか。

○ 今村教育施設課長

国庫補助のほうにつきましては、3分の1という形のほうで対象になります。

○ 樋口龍馬委員

障害のある児童がいないときにこの工事をしていこうとすると、多分、要件等、変わってくるが出てくると思うんですが、例えば今回のケースについては、次に入学をされたいという声もある中でなので、こういった補助金を使っていくことで、四日市としても国の支援を受けながらの工事ということを考えたら、私は余り今までの計画の中だけで固めていくのではなくて、総合教育会議の中でお話しされるということなので、その辺も踏まえてお話しいただければなと思うんですが、これは要望にとどめておきますが、それらのメニューも示しながら、早急に児童の学習環境の改善に努めていただきたいということをお願いして、終わります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

関連はよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

そのバリアフリーの国のメニューなんですけれども、人数制限とか、そんなんはあるんですか。何人以上利用者がいるとバリアフリー化の予算が使えるよとか、1人でもおればそれが対象になるのかを確認したいんですが。

○ 今村教育施設課長

学校施設環境改善交付金という形のほうになっているわけなんですけど、障害児等対策という形のほうで、それについては、人数とかそういう形のほうは記載はされておりません。

○ 森 康哲委員

じゃ、人数制限はないということであれば、そういう生徒がいるところに対しては補助

金が使えるということで理解します。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございましたら。

関連ですか。

○ 森川 慎委員

違います。

○ 山口智也委員長

じゃ、続けてどうぞ。森川委員。

○ 樋口博己委員

あの……。

○ 山口智也委員長

どうしましたか。

○ 樋口博己委員

施設整備でまだ……。

○ 山口智也委員長

じゃ、施設整備、続けましょう。どうぞ。

○ 樋口博己委員

先ほど委員長がおっしゃっていただいたバリアフリーの件の分科会長報告の件なんです
が、改めて審議が終わった後で……。

○ 山口智也委員長

文面を。

○ 樋口博己委員

例えば、正副のほうで文面をつくって、それでどこかで確認いただくような形でしていただくことをちょっと最後に諮っていただけたらなと思いますので、今、委員長のご発言だけでしたので、そのお諮りをお願いしたいなと思います。

○ 山口智也委員長

じゃ、そのように扱います。

○ 樋口博己委員

それで、施設整備のほうなんですけれども、大規模改修は今後計画があると思うんですけれども、その中で、一方で、エアコンの事業も入ってきますよね。例えば海蔵小学校なんか、これから大規模改修なので、その辺のエアコンの対応であるとか、これは海蔵小学校は小学校なので、給食は現状だと思うんですけれども、今後の例えば中学校を改築したり大規模改修する中で、食缶給食を意識したそういうスペースづくりとか、構造というか、そういうことを考えていただけるのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいんですが。わかりませんか。

○ 山口智也委員長

もう一回、ちょっと。

○ 樋口博己委員

大規模改修とか改築とかをする中で、一方でエアコンを今後設置していくという話がありますよね。それをどう対応、盛り込んでいくのか。また、中学校が大規模改修になると、食缶給食という話があると、そのスペースとか、その辺も加味して、食缶給食が始まる前に準備をしていくのかどうなのか、その考え方をちょっとお聞きしたいんです。

○ 山口智也委員長

2点ありました。じゃ、2点について。

○ 今村教育施設課長

まず、空調設備につきましては、現段階のほうで改築するところとかについては、その年度をあわせてできる内容で設計のほうをさせていただいておりますので、できるだけそれに合わせるような形で空調設備のほうを入れさせていただくという形になっております。

○ 山口智也委員長

もう一点が……。

○ 樋口博己委員

給食。

○ 山口智也委員長

給食のスペースとか、それを加味しての工事になるのかという。

○ 樋口博己委員

配膳室。

○ 山口智也委員長

配膳室とか、そういう今後の給食制度に対応したつくりになるのかどうか。

○ 今村教育施設課長

今の段階としましては、給食のほうについて、まだ具体的な形のところまで入れてはおりません。

○ 樋口博己委員

中学校が大規模改修とか改築、ちょっと今ぱっと具体的に出やんのですけど、あるとするならば、平成29年度はないですよ、中学校は。ですので、平成30年度以降だと思っておりますので、その辺しっかりと手戻りのないように準備をお願いしたいと思います。

それで、海蔵小学校の改築に関しては、そうすると、空調は見越して準備していくとい

うことですね。あわせて、全校的なエアコンの設置のスピード感、タイムスケジュール、あると思うんですけども、例えば仮設の教室の期間がありますよね。その間に関しては、これは、ちょっとタイミングがどういうタイミングかわかりませんが、空調対応はどのようにされるんですか。

○ 今村教育施設課長

仮設校舎につきましては、やはり仮設という形のほうで、夏のところは過ごしにくいという形のほうを考えていますので、空調機のほうを導入した形で仮設は考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。よろしくお願ひしたいなと思います。

済みません、一旦これで終わります。

○ 山口智也委員長

施設整備関連、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにも。

○ 森川 慎委員

学校林の整備事業について伺います。資料やと6ページ——36分の8ページ——ですけど、まず、これは全部、みえ森と緑の県民税で100%でよろしかったですか。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長、今村です。

川島小学校、内部東小学校、全部、みえ森と緑の県民税のほうで利用させていただくような形で予定しております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

今年度は多分、塩浜をやってもらって、これ、次で川島小学校、内部東小学校ってしてもらおう予定だと思うんですけど、この学校を抽出しているのはどういう基準でされたんで

しょうか。

○ 今村教育施設課長

学校林を有しているところにつきましては、塩浜小学校、川島小学校、それから内部東小学校、それから常磐西小学校、常磐中学校、八郷西小学校という形のほうで、6校が学校林のほうを有しております。その中で、学校側のほうと協議した上で、優先的な形をうちのほうで決めさせていただいた上で順次やらせていただいております。

○ 森川 慎委員

学校林というのは、学校の土地の中に林なりそういうのがあるところという認識でいいですか。

○ 今村教育施設課長

はい、そういうことでございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、今、何校か挙げてもらいましたけど、また来年度はそのほかのところを順次やっていくみたいなイメージなんですか。去年の予算のときに、これ、聞いたときは、学習林という名前で塩浜小学校で出てきておって、何で、これ、みえ森と緑の県民税を使ってやるんですかという質問をしたら、そういうメニューがあったもので、学校を整備するために使うみたいな答弁をいただいたんだと思うんですけど、何かその辺って計画性とかあるのかなというのをちょっと思うんですけど、計画的に、これも施設整備の一つになってくるのかもしれないんですけど、何か計画はあるんですかね。こういうふうに全市的に学校でやる場所は整備していきましようみたいな、その計画があれば。

○ 今村教育施設課長

以前より学校林を有しているところにつきましては、維持管理費のところ、たくさん予算が要するという形のほうで、できるだけ学校の樹木の管理のほうについては、100%お応えさせていただくことはできなかったんですけど、その中でも応急的なところがあったわけなんですけど、今回、このような形で補助メニューがあるという形のほうで、順次、学

校林のところについては進めていきたいという形のほうで、そのメニューにつきましても、県の補助メニューに合うような形のところから順次進めさせていただいておるという形になっております。

○ 森川 慎委員

川島小学校のほうなんかだと、それこそ樹木が伸びていて、通学とかに危ない、危険だから切るみたいなことなんですけど、そのほかの学校林のある学校ではこういうところがあるんですか、ないんですかね。そういったところがあったとしたら、それを整備していくのは、また次の来年度の森と緑の県民税を待って整備していくとか、そういうことなんでしょうか。

○ 今村教育施設課長

緊急性のあるところについては、うちのほうの予算で緊急的に対応はさせていただいております。ただ、面積とか規模等について、ある程度の面積があるものについては、やっぱりこの事業を有効に活用して整備をしていきたいという形で考えております。

○ 森川 慎委員

わかりました。

今後はそのほかの学校も整備していくんですか、これを使って、学校林のある学校は。

○ 今村教育施設課長

順次、今のところはやりたいという形のほうで考えております。

○ 森川 慎委員

そうすると、また来年度以降は3校の次の学校という意味ですかね。それか継続してやっていたかなあかんとか。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

申しわけございません。実は、みえ森と緑の県民税ですけれども、平成26年度から30年度までの5カ年の事業となっております、県のほう。それで、私ども、平成28年度、今年

度は塩浜小学校、補助金をいただきまして整備をさせていただきました。来年度は、まず、通学路にかかっておる竹やぶが非常に危険だということもあって、川島小学校を選定させていただきました。

予定では、平成30年度の最終年度は、内部東小学校のほうを整備させていただこうと思っておったんですけれども、平成30年度は、この森と緑の県民税を使いたい事業がめじろ押しだということのをちょっと聞きましたもので、どんな内容かというのはちょっとわかりませんが、ということで、平成29年度の事業が実は少ないということを県の方から聞いておりまして、内部東小学校を平成30年度にやる予定でしたけれども、前倒しして、平成29年度に予算計上させていただいたような状況でございます。

平成30年度以降につきましては、今のところ、森と緑の県民税の事業が継続されるかどうかによってまた判断させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

めじろ押しなのは、県のほうがめじろ押しなんですか、市で、ほかの部署でということですか。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

市で、どことはちょっとわかりませんが、市のほうで……。

○ 森川 慎委員

ほかの部署でということですか。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

ほかの部署でも使いたいというお話を聞いていますもので、詳しくは聞いていませんけれども、申しわけございません。

○ 森川 慎委員

わかりました。県費なんで、どうこう言うつもりはないんですけれども、でも、有効に使っていただきたいという思いですので、ぜひお願いしたいと思っております。

○ 山口智也委員長

続けて。

○ 森川 慎委員

いいですか。

私の請求したのがセミナーのやつですね。同じ資料の23ページ——36分の25ページ——です。四日市こども科学セミナー定員の資料を用意していただきまして、ありがとうございます。

各年度の応募と参加の数、見ていると、応募者数が定員数を上回っていて、結局、参加した人が定員を割っているという状況が過去3年見てもあるんですけど、これはどういうふうに捉えたらいいんですかね。

○ 田中教育支援課長

平成26年度の②のところですけども、定員数が440名ございまして、応募者数が638名と定員以上ありました。この定員数は、選ばせていただきまして、このセミナーにつきましてはグループ分けをさせていただいております。その関係で、参加のときに欠席があっても補充ができませんので、そのために欠席、残念なんですけれども、377名という定員割れの状態でさせていただいていると、そういう状況があります。

ほかのセミナーにつきましても、基本的には講演会以外はそういう形で組んでございまして、なかなか当日欠席などで次の方ということはできませんので、こういう形で参加数が上がっておるとい状況がございまして、ということでご理解いただければと思います。

○ 森川 慎委員

余り対応というのは考えないんですかね。これ、結構人気だと思うんですけど、周りの人でも、応募したけど当たらなかったみたいなことも聞いたことがあるんですけど、そういう人の中で参加者数が定員を下回っているというところがあって、残念だなと思っているんですけど、何か対策なりというのは、来年度は考えてみえるんですか。

○ 田中教育支援課長

そういうご指摘はいただいているんですけども、なかなか、じゃ、来ていただいて、欠席が必ずあるかということも保証がございませんので、1人、2人やったら大丈夫やろうというふうに思いますけれども、企業のほうとしては、数をきちっとそろえてという形で、用具もそろえていただいているブースもございますので、なかなか融通のきいた、幅を持たせてということは難しいのが現状でございますので、来年度も、これから企業の方とそこら辺のことは相談はしていきたいなというふうに考えておりますけれども、現状ではなかなかこうやっていきたいと今ご説明できるような状況ではございませんので、ご理解いただければと思います。

○ 森川 慎委員

今、企業とかという話が出ていたんですけど、これってそもそも応募というのは、どこかの学校単位とかどこかの会社単位で募集するんですか。各人が何か見て応募してくるというわけではないんですか。その募集の方法ってどんなふうにされているんでしょう。

○ 田中教育支援課長

一つは、はがきで募集をできるような形になっております。ですから、パンフレットを配りまして、各学校、配ったりとか、あるいは、そういう科学館とか科学施設にパンフレットを送りまして、それを見て、はがきで応募すると。それから、ホームページでも募集がありますので、これ、ホームページからですと、そのまま応募ができますので、一応全国から自由に応募ができるという形をとっております。

○ 森川 慎委員

そうすると、組織的に来てくださって動員みたいなことはしていないんですよね。全部自主的に参加したいという人が応募してきてもらっておる数がこれということで。

○ 田中教育支援課長

はい、そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。

ちょっと残念、応募した人もちゃんと責任を持って出てくれよという話で、応募したら参加してくださいとか、そういうただし書きなりでもうちょっと、ちょっと歩どまり、高いですよ、これね。ちょっと残念なんで、いい取り組みやと思うし、そういう人気があるというのも多分把握されていると思うので、せっかくの機会ですので、出たいという人が出られるようにぜひお願いしたいと思いますので、何か考えがあれば。

○ 田中教育支援課長

ありがとうございます。努力させていただきますので、よろしくお願いします。

○ 森川 慎委員

お願いします。

○ 山口智也委員長

じゃ、他にお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

これって、はがきを選定していくというのは、箱の中に入っていて、こうやって引くみたいなの感じなんですか。

○ 田中教育支援課長

ランダムに抽選をしているという形です。立ち会いで私たちも行かせていただいて、誰を優先とか、そういうことは全然いたしておりませんので、誰が当たるかというのはわからないという状況です。

○ 樋口龍馬委員

その抽選は教育委員会のほうでしておるといえることですか。

○ 田中教育支援課長

運営に関しては、委託を毎年募集しておりますので、委託の方が抽選をするという形で、私たちは立ち会という形で指導主事が行って、ちゃんと厳選していただいているという

の確認させていただいているという状況です。

○ 樋口龍馬委員

例えば、これが極端に言ったら沖縄とか北海道の人が申し込んでいて、その人たちが来ているのか来ていないのかというのはチェックして、ある程度、距離感とかも見ながら抽選したほうが、余り遠い人は、申し込まれて、本当に来るのかなというもあるかと思えますし、もし若干手続的にややこしくなってもいいのであれば、どれぐらい参加したいか一言書いてもらうとか、そんなんもありかもしれないですよ。もうコメント、要らないです。

○ 山口智也委員長

それでは、他にお願いいたします。

○ 樋口博己委員

今、追加資料のことで……。

○ 山口智也委員長

そうですね。

○ 樋口博己委員

2点あるんですけど、1点は、36分の12ページのアンケートの結果で、朝ご飯を食べる、食べないということで説明もいただいておったんですけども、これは小学校も中学校も、平成25年度が朝ご飯を食べる子供たちが多いんですけども、これは、早寝早起き朝ごはんキャンペーンを打って推進していただいておりますと思うんですけど、この年度はそういう、何か捉えているんですかね、こういう傾向。ちょっと変な傾向だなと思って見ていたんですけど。

○ 山口智也委員長

平成25年度……。

○ 樋口博己委員

たまたま……。

○ 山口智也委員長

平成25年度だけ多いんですか。

○ 樋口博己委員

平成25年度が一番多いのかなと思うんですけど。

○ 上浦学校教育課長

委員おっしゃるように、確かに平成25年度は多くて、逆に例えば平成27年度が少しへこんでいるというような状況がありまして、このあたりに、委員おっしゃったように、何かキャンペーンであるとか運動であるとか、それが影響しているかどうかというのは、ちょっとこれはまだ関連性はわかりません。

○ 樋口博己委員

わかりました。

ちょっと具体的に、早寝早起き朝ごはんの平成29年度の何か積極的な取り組みというのだけご紹介いただきたいんですけども、何かあるんですかね。

○ 廣瀬指導課長

指導課、廣瀬でございます。

早寝早起き朝ごはんの運動については、こども未来部のこども未来課青少年育成室が進めておりますので、済みませんが、よろしく申し上げます。

○ 樋口博己委員

済みません。じゃ、もうこの件は結構です。

もう一つのテーマなんですけど、ファイル07の②のところの施設のランニングコストの件で資料を出していただいていますけれども……。

○ 山口智也委員長

ちょっと待ってください。07の②……。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

3月1日、きょう付の。

これは、具体的な答弁は求めないんですけども、こういう試算は出していただきましたので、今後もこういう資料をお願いしたいんですけども、この前の本会議の質問で、大阪城を一括して指定管理に出して、指定管理料なしで、逆にお金を納めてもらうという例を一般質問でご紹介された事例があったんですけども、例えば、中央緑地公園、霞ヶ浦緑地公園、整備した後なのかどうなのかわかりませんが、公園一体を指定管理に出して……。ただ、しかしながら、今でも体育館はいろんな団体が、地元の団体が管理いただいているので、例えば、大手が受けて、実として管理していただくのは地元の今までの業者等が管理いただくとか、そういう一括的な指定管理の維持管理を出したらどうかなと私も考えているんですけども、そんなことも今後考えていただければなと思いますが、少しコメントだけ、具体的にあればいいんですが、感想というか、お願いしたいと思いません。

○ 川森スポーツ課長

スポーツ課の川森です。

今後の新しい施設ができることによって、指定管理の方法をどういうふうにしていくかということでのお尋ねだと思いますが、今現在、新しくできる施設について、どういうふうな管理運営を行っていくかというのを今後考えていこうということで、その検討材料等も今つくっているわけでございますけれども、いろんな考え方がございまして、一つは、さっきおっしゃっていただいた公園管理、あるいは種目別の施設の管理、そういった考え方、いろいろあるかというふうに思っております。ただ、それぞれにメリット、デメリットというものがございまして、そのあたりを整理しながら、よりよい方向でより市民に喜んでいただけるような、そういうふうな内容のものに仕上げたいというふうに考えているところでございます。

ただし、中央緑地の新サッカー場、それから霞ヶ浦緑地の新テニス場につきましては、平成30年度の早い時期にでき上がります。したがって、そこから、当初から指定管理かということ、それは来年の6月には指定管理の応募等をやっていないといけないということになりますので、それにはちょっと間に合わないということで、平成30年度については、現在、直営でいきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

今どうこうという話ではないんですが、そういう考え方もあるということで、一つの検討材料のメニューとして上げていただきたいと思います。

こういった効果があるかというのは、具体的には、一つは、例えば中央緑地公園に10の施設があると。そうすると、それぞれ指定管理に出すのに、指定管理、仕様書とかいろんなものを10の部署が作業するわけですね。要するに人件費、職員の皆さんが人件費としてやると。一つの統計で、一つの指定管理を出すのに、やっぱり人件費が十何億円かかるという数字も出ているんですね。10本で10万円で100万円だと。それを一本化したら10万円だというふうにはなりませんけれども、ただ、毎年毎年なのか、3年に1回なのか、指定管理に出す中で、そういう作業も、職員の人みずからやるのか、それとも一括で出して、それで一括で受けたところが細かく管理いただいて随時報告いただくとか、そういうスケールメリットがありますので、ぜひともご検討いただきたいと思いますので、要望にさせていただきます。

○ 川森スポーツ課長

ご提案ありがとうございます。おっしゃるとおり、私どももそういうお話は聞いております。おりますので、そういったことも考慮に入れながら、今後、議論してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

他にお願いいたします。

もう5時まで続けさせてもよろしいですか。

じゃ、続けます。

○ 森 康哲委員

羽津中学校のところにちょっと戻るんですけども、資料請求でもいいですか。あしたのことなんですけれども。

○ 山口智也委員長

わかりました。どうぞお願いします。

○ 森 康哲委員

できれば、コスト、幾らかかったのか、実際。

○ 山口智也委員長

何の……。羽津中学校の何ですか。

○ 森 康哲委員

学校医。

○ 山口智也委員長

学校医の、さっきの学校医のね。

○ 森 康哲委員

学校医の実際にかかった金額ですね。二十何万円だけなのか、どこやったっけ、資料。何ページやったっけ。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員

22ページ——36分の24ページ——の学校医のところの基本額ってあるじゃないですか。医者のところ、薬剤師や歯科医じゃなくて学校医のところの基本額で、小学校及び中学校が年額24万6200円と書いてあって、その下に人数割額ってありますよね。生徒数に670円

を乗じた額というのがあって、その横に費用弁償の額として同と書いてある。これ、ちょっとわかりにくいので、大体というか、実際に羽津中学校でかかった、支払った金額を教えてくださいたいので、あした、教えていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

一つの例として羽津中学校ということで。

○ 上浦学校教育課長

わかりました。学校医についてでよろしいですか。平成27年度でよろしいでしょうか。27年度ということで。

(発言する者あり)

○ 上浦学校教育課長

そうしますと、平成28年度ということですね。この表に合わせたということで、わかりました。

○ 山口智也委員長

じゃ、それ、あす朝一でまたよろしくお願いします。

それから、他に。

○ 上浦学校教育課長

申しわけございません。本年度、まだ全部支払いはできていないということですが、支払いの見込みということでもよろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

見込みやね。

○ 上浦学校教育課長

わかりました。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

一つは、森委員の請求された資料だと思いますが、Jリーグ仕様のサッカー場って話、昨日、サッカークラブチーム関係者と意見交換したんですけど、皆さんご存じのように、四日市はサッカーが盛んなまちでありながらJリーグを目指すチームがないという土壌があって、今回のサッカー場整備だったり陸上競技場整備についても、J3の仕様に合っていない内容になっています。そこの考え方、今、近隣にJ3を目指しているチームも複数ある中、だけれども、この予算、事業案ではJ3仕様を満たしていないという、なぜなのかという素朴な質問と、なぜ仕様に合わせないのかという質問と、それから、四日市市はそういうまちでありながら、Jリーグを目指すようなクラブチームに対して積極的な動きというのはしていませんよね、このまちはね。どういう条件がそろったらそういうかじを切るのかという漠然とした、課長に聞いてもわからないかわかりませんが、僕は一つのシティプロモーションの大きな目玉にはなると思うんですけど、できたらね。そのあたりを少し確認しておきたいなと思ひまして。聞かせてください。

○ 川森スポーツ課長

条件といいますか、今も具体的にはヴィアティン三重さんのほうからさまざまな応援の動きといいますか、四日市市に支援を求めるようなというふうなことでお話がございましたけれども、ヴィアティン三重さんは、もともとはヴィアティン桑名という名前で活動しておられました。それを地域を、活動エリアを広げるような形でヴィアティン三重という名前に変えられて現在は活動している。それがたしかまだこの二、三年ぐらいだったかなというふうに思いますけれども、実際に、じゃ、ヴィアティン三重さんを四日市市民がこぞって応援するような、そういうような意識が醸成されているのかどうかというのがまず1点あるかなというふうに思います。

実際に私どものほうにも、ヴィアティン三重というものはもともとヴィアティン桑名だと、四日市は四日市のサッカーマインドがあるので、そういったことを大事にして、このクラブを応援するのはいかなものかというようなご意見をいただくことも実際にはござ

います。したがって、私どもとしましては、まず、市費を入れるのであれば、それは当然、市民の皆さんの意識を、やっぱり市費を入れてもいいよと、どんどん応援していきなさいというような、そういうような機運を高めていただきたいなというふうに思っているところでございます。

もう一つは、先ほど申し上げましたように、ヴィアティン三重という名前でございます。ヴィアティン三重さんの今現在のチームというものに関する考え方は、ヴィアティン三重のホームとして四日市と桑名というところをホームタウンと、それ以外の北勢地域もというふうな状況でございます。Ｊリーグのいろんなところを見ても、実際にそこに競技場をつくったところの名前にしているとは限らないわけですね。したがって、例えば四日市に競技場をつくってヴィアティン三重が使っていったとしても、ヴィアティン三重のままで活動するということが実際には起こり得るということで考えますと、私どもとしましては、当然やっぱり三重県、そして桑名市、そして四日市市というような形で応援していくという状況の中で、それぞれの役割としてやっていかないといけないのではないのかなというふうに思っているところでございます。

考え方としては以上です。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。よくわかる話でしたが、一方で、少し先ほども言いましたが、四日市というまちを全国に売り出そうというときに、Ｊリーグチーム、もしくはそれを目指すクラブチームがあるというのは大きな武器になると思うんです。ですから、そういう考えがあるのだとすれば、今、複数ある候補となるようなチームに対しての働きかけとか話し合いとか、いろんな形があると思いますし、こちらから、四日市市からもアクションを起こすことも今後は念頭に置いていただきたいなと思いました。

この項は終わりですけど。

○ 森川 慎委員

今のお話やと、例えば、ヴィアティン三重がホームタウンを四日市にしてヴィアティン四日市とか、そんな名前に変更して、私たちは四日市のまちとともにＪリーグを目指したいとか、そんな意思が目に見える形で出てきたとしたら、まちとして、スタジアムはちょっとお金がかかるであれですけど、そういう支援はしていきたいということなんですかね。

○ 川森スポーツ課長

先ほど申し上げましたように、1番目はやっぱり市民の機運の盛り上がりですから、市民がこぞって応援しようということが一番大事だなというふうに、市として応援するのであれば、それが一番大事だろうというふうに思います。その次に、今おっしゃったようなヴィアティン四日市というふうな名前がつくのであれば、それはやっぱりシティープロモーション的にもかなり大きなインパクトがあるのかなというふうには考えているところでございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、名前が変わると、それは大きな第一歩だというふうなことですかね、まちとして。機運をつくっていくというのは、それはもちろんそうなんですけど、名前の、森市長がいつやったか、緊急議会がどこかでも、ヴィアティン三重だから、県の動向を見守っていくとか、県がどういうふうになって、ちょっと話をしたいみたいな、そんな答弁をされていたんですけれども、その名前というのは一番大きなところの一つではあるということですか。

○ 川森スポーツ課長

私のほうでそこまでお答えがなかなかちょっと難しいような状況ですけど、ただ、今のお話で、市民がこぞって応援しようという状況の中で、まだこの二、三年、四日市をホームタウン的に使ってみえるヴィアティン三重さんからすれば、まだなじみがないのかなというふうなところは一面ではあるのかなと。ただ、それがヴィアティン四日市という名前になったときに市民がどう反応するかというのは、かなり大きなインパクトがあるのではないのかなというふうには思います。

○ 森川 慎委員

そうすると、施設に四日市のお金を使っていくということやとそういうことですけど、例えば、ヴィアティン三重さんが自分らでもスタジアムをどこそこに建てるとか、そこはいい場所なんだけど、例えば市街化調整区域になっているとか農地であったりとかって、それを変更してほしいとか、そんな思いがあったとしたら、そういったことは前向きに、

お金のかからない範囲では協力していくというような、そんな思いはあるんですか。まだそこまでよう言わん……。何か、その辺はどうですか。市費を入れないという意味での応援という形はどう考えているかということ。

○ 川森スポーツ課長

それはできる限りはしていくという方向も、かなりやっぱりスポーツを見る、楽しむという立場からしても、そのあたりは重要なことなのかなというふうには感じておるところでございます。私、スポーツ課長としては大事なことなのかなというふうには思っています。

○ 森川 慎委員

応援はしていくということは大事なことだという認識でということですね。わかりました。そうしたら、もうこれで終わります。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

次、どうぞ。お願いします。

○ 豊田政典委員

一番最初の学校規模等適正化小規模校というのはどなたでしたっけ。僕の請求じゃないんですけど、いいですか、やらせていただいて。怒らんといてくださいね。

この資料、1ページを読んでいて、平成28年度に適正化D判定、E判定5校のうち4校にモデル事業を実施したと書いてあるんですが、内容を見ると、(1)のところか、地域と連携した防災教育とか、学年ごとの地域学習、異学年交流授業、発表会、これのどこが小規模のメリットを最大化した取り組みなのか、全く意味がわからないんですけど、説明願えますか。

○ 長谷川教育総務課長

小規模校対策事業、平成28年度、モデル校として実施させていただきました。この内容につきまして、上の目的にも書いてございますが、小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するというところの事業ということで、一つには、子供たちが社会性を学ぶ

機会が少ないという小規模校の課題、それから、これは授業でも子供たちが少ないため、そういういろんな意見に触れる、異学年で交流する、地域と交流するという、そういう趣旨を踏まえて、こういう内容につきましては、文部科学省の適正化の手引の中にもデメリット最小化の対策として載っておる内容につきましても参考にしていただいて、学校でそういう趣旨でできることを、今回、モデル事業ということで時間もなかったということで、できる限りその趣旨に合う授業に調整していただきまして、実施していただいたというところでございます。

○ 豊田政典委員

なるほど、教室の中だけでやっていると、どうしても人数が少ないし、触れ合うというか、子供が人数的に少ないんで、地域の住民とか他学年と交流すると、そういうデメリットの最小化、そういう意味ですね。それはわかりますが、ただ、こういった（１）の内容なんていうのは、そうでない学校でもやっているようなことですよ。特別に予算がついたということですか。

○ 長谷川教育総務課長

確かに、学校でやっておるとか、予定しておる中でよりデメリットを最小化といいますか、そういうところに合う部分について、私どものほうで一部、ある意味、事業費の援助ということの中の実施ということでございます。ただ、実際に今やっていただいておりますと、それから新規にやっていただいた、予定しておるとか、いろんなケースがあるんですが、当然、今、委員がおっしゃったように、こういう地域の交流というのは多かれ少なかれ学校はいろんな形でやっていただいておりますが、それをこういう位置づけで実施できないかということで調整していただいたと、そういうことでございます。

○ 豊田政典委員

文部科学省のメニュー云々というようなことは言われたので、国の金が多少なりとも出ているのかなということが聞きたかったんです。

○ 長谷川教育総務課長

これにつきましては市費で行っております。

○ 豊田政典委員

ずっと小規模校の問題は、統合以外は放置されているじゃないかというようなことを10年以上言っていますが、この程度ではそれに対する答えに僕はなっていないと思うんです。ですから、平成29年度、またD、E判定校も変わるみたいですがけれども、一番下、モデル事業の内容、成果をしっかりと検証していただいて、デメリット解消ですわね、むしろ大事なのは。デメリット解消により効果があるような取り組みをまた進めていただきたいなと思います。

これ、終わり。

○ 長谷川教育総務課長

ありがとうございます。この効果としまして、私どもも、当然、検討対象校の方々とは、例えば学校づくり協力者の方であるとかPTAの方々と懇談を行うと、そういう中で、このモデル事業の取り組みと、それから将来的な推計値というところでも話題にさせていただく中で、地域の方、保護者の方が、学校、子供の教育環境適正化ということについて考える機会を持っていただく、その中で、教育委員会、それから地域、保護者、学校が、子供たちのデメリットと言われる、小規模校の弱い部分に対してどういう点が伸ばせるかというところをみんなで考える一つの契機というところもあわせて効果のほうを検証させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 豊田政典委員

もう一個、次の資料があるんですけど、5時に終わるかなって。

○ 山口智也委員長

今の小規模校のところ、関連はよろしいでしょうか。

じゃ、続けてお願いします。

○ 豊田政典委員

次、2ページは、あいている教室とか少人数指導について、改めてまとめていただきました。今までよりも大分見やすくなったかな、わかりやすくなったかなと思うんですけど、

まだ一部わからないので、最初に質問させていただきますが、まず、四日市の30人学級、これは山手中学校が平成28年度は唯一未実施だったけど、29年度は実施予定という話なんですけど、これはどういう形で実施できるようになるのか、教えてください。

○ 長谷川教育総務課長

山手中学校につきましては、学級数が普通教室内に30人学級をしてもおさまるという見込みがあるというところで30人学級が実施できると、そういうことでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

子供の数の構成が変わったから当てはまるようになったというだけですね、何にもしていませんけど。

その次に、表の右の欄のところに3種類の少人数指導の実施状況をまとめてもらいました。以前お尋ねして、答えは、ティーム・ティーチングよりも少人数授業のほうが効果があるよという答えはいただいているんですけども、これ、よくわからないのは、左の欄のほうの少人数指導に利用可能な普通教室数、ゼロであるけれども、少人数をやったよという学校もあります。例えば、3ページの河原田小学校は、丸がついている。ほかにも三重平中学校なんか、この見方と、あわせて、これ、まとめてもらうのも大変だったと思うんですけど、学年によってやっていたりやっていなかったりするところもあるって言われていましたよね。丸がついているのは、1学年だけでもやっていたら丸がついているという見方をすればいいのか、この見方をちょっと教えてください。

○ 長谷川教育総務課長

まず、先ほどご質問いただきました、ゼロであっても少人数指導ができているところに丸がついているケースでございますが、いろいろ普通教室でない会議室であるとか、そういう特別な部屋——普通教室ではないんですが——そういうスペースを活用して少人数指導をやっているよというふうに学校からご報告をいただいております。

○ 廣瀬指導課長

指導課長、廣瀬でございます。

例えば三重平中学校でございますと、中学校3年生の進路に近づいたときの目的意識がしっかりした段階で、3年生の例えば数学等、先ほど長谷川が申し上げたとおり、小さいスペースであいている部屋を活用しながら少人数指導をやっているという、そういう実績がございます。

○ 豊田政典委員

今の件、わかりました。

もう一つわからないのは、普通教室だけでも利用可能な教室があるけれども、少人数指導に丸がついていない、やっていない。やっていないのか、教職員がいないからできないのか、これはどういう状況なんでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

ティーム・ティーチングの効果につきまして、少しご説明をしたいと思います。

特に、例えば中学校ですと、教科の関係で入る教員が当然決まってくるわけで、そういった少人数指導に必要な教員が配置されている教科につきましては、学年で割るというよりは、一つの学級に2人の教員を配置してティーム・ティーチングを行うと。その際、T1という授業を指導する者は発問したり指導していく、T2と言われる者は、板書や、学習が少し困っている子供たちについて、いろいろ直接指導したりするというふうな指導形態が効果的であるというようなところもございます。その教員の数と子供たちの実情に応じてティーム・ティーチングを有効に実施されているところがございます。

そしてあと、余裕教室の活用の一つとして、例えばプロジェクターや電子黒板を活用した授業も多いんですが、移動して準備をしていると、実質の授業時間が食われてしまう場合もございますので、常設で余裕教室にプロジェクターとコンピューターを設置して、いつでも使えるように、例えば、それは数学の専用の部屋にしたり、英語の専用の部屋であるとか、総合的な学習の時間で活用するような、そういった材料等の配置をあらかじめしておいて、子供たちが移動する。そんなような活用の仕方をしながら、ティーム・ティーチングを主に進めている学校が多うございます。

○ 豊田政典委員

ちょっと聞き方が悪かったかわからんですけど、もう一回問い直すと、普通教室には余裕があるけれど、教室を二つに分けてやるとか、ティーム・ティーチングは先生がいるんですけど、やっていない学校があるのはなぜなのか、どういう状況なのかというようなことを聞きたかったんですけど、それは学校判断なんですかね。もちろんそうなのか……。

○ 吉田教育監

教育監、吉田でございます。

例えば、まず、豊田委員おっしゃられたように、私もこの表をもう一度じっくり見て、ゼロのところ工夫してやっているところもあれば、余裕教室がたくさんあるやないかと、それはなぜかということをもた見ますと、やっぱり教員定数、子供たちの人数、児童生徒数及び学級数の関係が複雑に絡み合っていて、例えば多いところでは、小学校でいうと、小学校は一つの免許で全部を教えられるわけです。ところが、中学校に行くと教科担任制ですので、違う教科を教えられないということがありまして、そういう部分で、小学校のほうが教室を分けた少人数指導というのはしやすい状況はもちろんあります。それから中学校は、それぞれの教科担任をはめ込むということなどのカリキュラム編成上の問題、困難な部分と、それから、先ほど廣瀬のほうが言いましたが、電子黒板を移動させて準備するという時間を節約するためなどに、それぞれの余裕教室で電子黒板設置の部屋をつかって、そこでティーム・ティーチングをしたりするというようなことでございますので、そういう状況で、今、委員おっしゃられたようなお考えに沿って私どもも考えているところです。

○ 豊田政典委員

じゃ、最後にしますが、山手中学校の話に戻りますが、平成29年度、山手中学校は30人学級ができるようになりますけれども、ほかの学校で四日市の30人学級ができなくなる学校はあるのかなのか。ありませんねという質問と、それから、教室数が、余裕教室がなくて、さらに別のスペースもなくて、教室を二つ、三つに分けて少人数授業をやりたいけどできなかったり、ティーム・ティーチングをやりたいけど、加配されないからできないよというようなことがあると、それこそ施設面の格差であったり、あるいは教員配置の格差になっちゃうんで、そのあたりは平成29年度の予算の中で、しっかり考えてもらっているんでしょうけど、精いっぱい考えてもらっていますねという質問ですね。

○ 吉田教育監

まず、山手中学校の件につきましては、やっぱり普通教室がどうしても足りない、増設をここの教育民生常任委員会の中でも長くご議論いただきまして、例えば内部中学校とか笹川中学校とか、一時そういう時期に陥りましたが、来年度は全ておさまるということで聞いております。

それから、教員定数につきましては、これは子供たちの過密度というのを細かくデータを出して、そして、県のほうへできるだけ多くの少人数加配とか定数——基礎定数以外の加配定数というのがありますので——そこを手厚くしてほしいという要望などを出しながら、学校教育課のほうで配当、配置をしていき、また、市のほうも常勤の講師の方は任用が三重県の30人学級以外はできませんので、非常勤講師などを充てて、それでティーム・ティーチングを中心に少人数授業を進めていくということで予算へ反映させていただいております。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

関連。

○ 森 康哲委員

羽津中学校は違うでしょう。羽津中学校は、平成29年度、普通教室が足りなくなって、余裕教室どころか、特別教室を潰して、そこへ特別支援学級を入れて、特別支援学級を普通教室として、ところてん方式で普通教室として整備をし直すということを考えていると思うんですけども。

○ 吉田教育監

森委員がおっしゃるとおりで、転用しながら普通教室の確保をさせていただくということを考えております。ですので、確保して、それで30人学級が成立をすると、そういうことでございます。

○ 森 康哲委員

いや、確保という、特別教室、要らないんですか。

○ 吉田教育監

苦肉の策として、絶対ないと困るというわけでもないんですけれども、あればいろんな……。例えば私が当時いたときは、お琴のショーを、並べて外部から講師を呼んで授業をしたりとか、あるいは、2クラスとか3クラスまとめて入れまして、そして講演を開いてもらうとか、いろいろさまざまな、いわゆる多目的に使えるようにするのが一番いいんですけれども、そこはちょっと今、新しい校舎をどう建てていくかという部分との兼ね合いがありますので、経過の途中ではあると、そういうふうにご理解いただけないでしょうか。

○ 森 康哲委員

たしか教育監は5年前でしたか、校長でいたのは。5年前までは校長で羽津中学校にみえて、そのときも実は困っておるんですわと、恐らく平成29年度ぐらいには普通教室が足りなくなるんですわ、そういう話をされていたのを覚えているんですけれども、そのころからわかっておるわけですよ。少なくとも5年前からはわかっていたのに、こういう苦肉の策しかできなかつた。これはやっぱり見通しが甘いとしか言いようがないし、こんな策しかできないというのはちょっと情けないと。子供たちにとって、やっぱりいい環境を整備するのが我々の仕事だと思いますし、羽津中学校で、私、一般質問したときは、山のコンサート、これの練習、すばらしい歌声で、毎年、卒業式のときには楽しみにして、僕ら、卒業式にも出させてもらう。そして、山のコンサートの練習を、そういう特別教室を活用して子供たちは練習しているのも見えています。校長先生が一番よくわかっていると思うんです。そういう場を取り上げるんですよ。そういうふうを活用している部屋が一つなくなってしまう。普通教室ではみんなが入り切れない、学年全員が入り切れないところをカバーできる教室なんですよね、特別教室というのは。そういう活用もされていたのに。何も活用していないところを潰すなら別なんですよ。だけど、いろいろ学校にも事情があって、活用しているにもかかわらず、苦肉の策でそういうふうな施策をとらざるを得ないというのは、やはりもう少し見通しをきちっと立てて整備をすべきだったのかなと。感想です。

○ 山口智也委員長

それでは、ちょうど予定の時間となりましたので、本日はこの程度とさせていただきますと思います。あす朝一でまた資料請求もありましたので、ご準備のほう、よろしく願いいたします。

では、またあす、審議を再開させていただきますので、本日はこれで終わります。ありがとうございました。

16 : 56 閉議